



# 長崎市公共施設マネジメント 片淵・長崎・桜馬場 地区計画



長崎市 令和3年5月  
(令和7年12月改訂)

## 【目次】

1	片淵・長崎・桜馬場地区の特性.....	1
2	片淵・長崎・桜馬場地区の将来推計人口.....	1
3	片淵・長崎・桜馬場地区の公共施設配置図.....	3
4	片淵・長崎・桜馬場地区の公共施設の情報.....	5
5	将来の方向性.....	10
(1)	市民利用型施設.....	11
①	市民活動等施設（市民活動センター（ランタナ）、男女共同参画推進センター（アマランス）） .....	11
②	コミュニティ活動施設（中央公民館、桜馬場地区ふれあいセンター、上長崎地区ふれあいセンター、老人憩の家さくら荘）.....	14
③	スポーツ施設（市民体育館、諏訪体育館）.....	23
④	保育所・幼稚園（中央保育所、伊良林保育所、認定こども園長崎幼稚園）.....	27
⑤	保健施設（夜間急患センター（区分所有））.....	31
⑥	図書館（市立図書館）.....	33
⑦	商業振興施設（市設中央小売市場（借上））.....	35
⑧	博物館等（シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、長崎歴史文化博物館）.....	37
⑨	ホール型施設（市民会館文化ホール、市民生活プラザホール（借上））.....	41
⑩	文化財（出島、心田庵）.....	45
⑪	観光施設（亀山社中記念館（借上））.....	48
⑫	学校（上長崎小学校、桜町小学校、西坂小学校、伊良林小学校、諏訪小学校、片淵中学校、長崎中学校、桜馬場中学校）.....	50
⑬	放課後児童クラブ（ゆうかり児童クラブ、SAKURA・LA・HOUSE、西坂クラブ）.....	53
⑭	子育て関連施設（上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」）.....	57
(2)	都市基盤施設.....	59
①	市営駐車場（桜町駐車場、市民会館地下駐車場、長崎駅西口自動車整理場、矢の平1丁目二輪車等駐車場、西山2丁目二輪車等駐車場、築町二輪車等駐車場、古川町二輪車等駐車場、万才町二輪車等駐車場、元船町二輪車等駐車場、尾上町二輪車等駐車場、恵美須町二輪車等駐車場、元船町第2二輪車等駐車場、興善町二輪車等駐車場、新大工町二輪車等駐車場、立山地区二輪車等駐車場、長崎駅二輪車等駐車場）.....	59
②	市営住宅（本河内住宅）.....	65
(3)	公用施設.....	67
①	庁舎等（本庁舎・中央総合事務所、商工会館別館（区分所有）、交通会館別館（区分所有）、職員会館、金屋町別館、桜町第2別館、明治安田生命長崎興善町ビル（借上）、消費者センター（借	

---

上)) .....	67
②消防施設（中央消防署、中央消防署蛭茶屋出張所） .....	73
③職員住宅（市長宿舍、副市長宿舍（借上）） .....	76
（4）公園施設 .....	78
①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園） .....	78
（5）その他施設 .....	81
①その他（東部現場事務所、東部環境センターライガー車庫） .....	81
（6）計画策定後に新設した施設	
①ホール型施設（出島メッセ長崎） .....	83
②庁舎等（本庁舎・中央総合事務所・中央地域センター） .....	84
<b>6 地区計画のロードマップ（再掲） .....</b>	<b>85</b>
<b>参考 市民対話の実施 .....</b>	<b>89</b>

## 1 片淵・長崎・桜馬場地区の特性

片淵・長崎・桜馬場地区は、市の中央部に位置し、西は長崎港に面し、北に金比羅山、東には彦山、烽火山を控え、南は唐八景に連なる斜面地に取り囲まれ、中島川などの川沿いに平地があります。

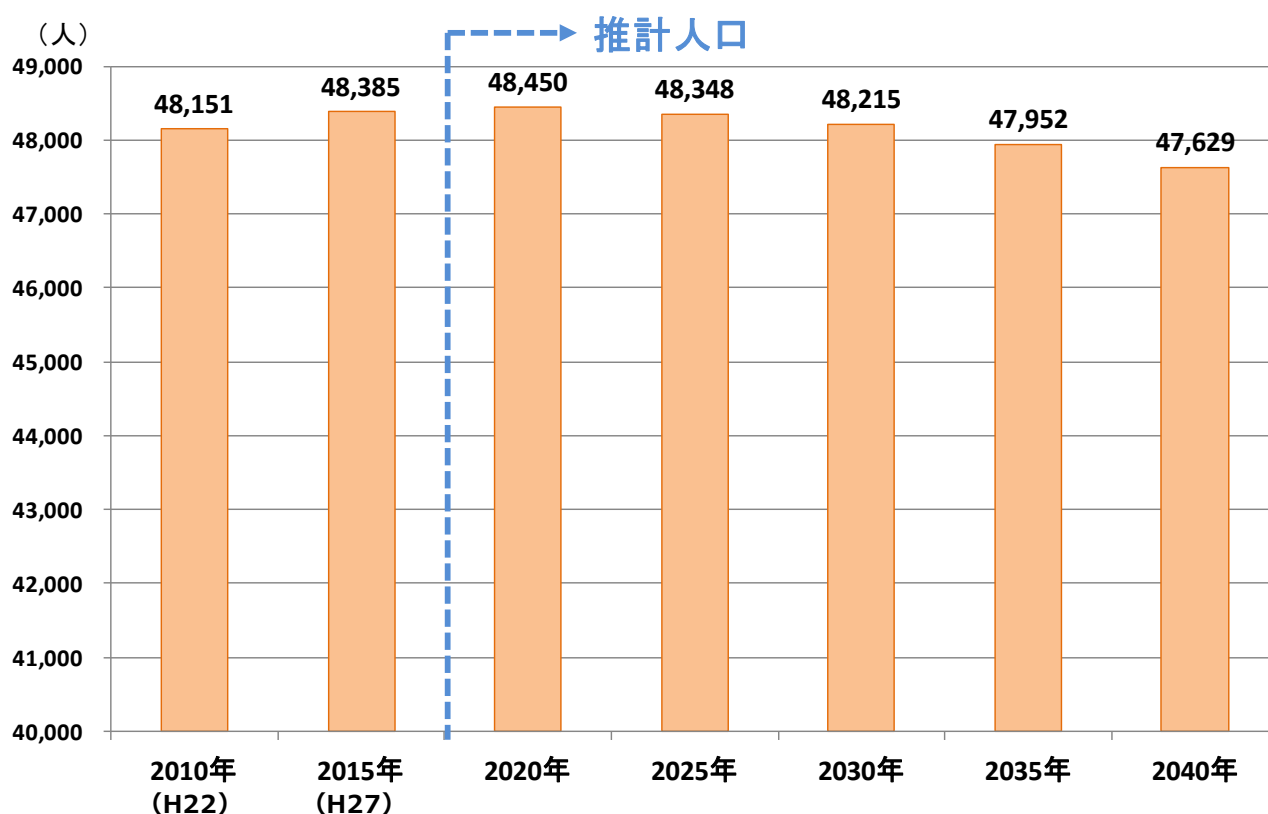
元亀2（1571）年の長崎開港以来、長崎の商業・業務の中心地として発展を続け、今日においても政治・経済の中核機能や商業・業務機能が集積する都心部を形成しています。

長崎市の沿革・歴史を代表する地区であり、多くの文化遺産が存在するとともに、県都としての都市機能を集積してきました。昭和57年の長崎大水害では、本河内、鳴滝地区で多大な被害を受け、中島川流域の浸水被害なども甚大でした。

地区内の公共施設は、市庁舎をはじめ、市立図書館、市民会館などの全市的施設を多く設置しており、今後、新市庁舎や交流拠点施設も整備されるなど、更なる発展を続けています。

## 2 片淵・長崎・桜馬場地区の将来推計人口

平成27年（2015年）に実施された国勢調査では、片淵・長崎・桜馬場地区の人口は約48,400人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040年には約47,600人であり、人口はほぼ横ばいとなることが予測されています。



※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の片淵・長崎・桜馬場地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

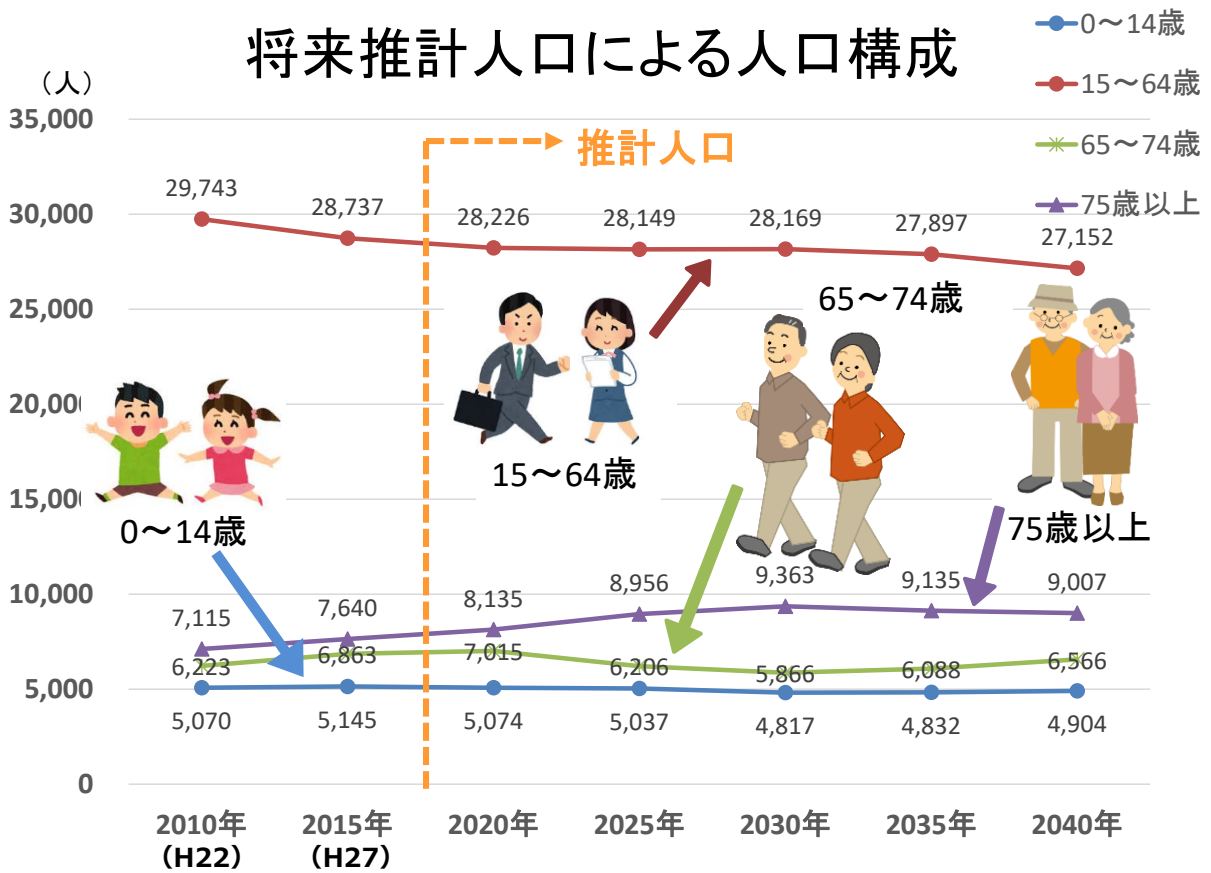
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後わずかに減少していくと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）も、わずかに減少していくと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2030年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

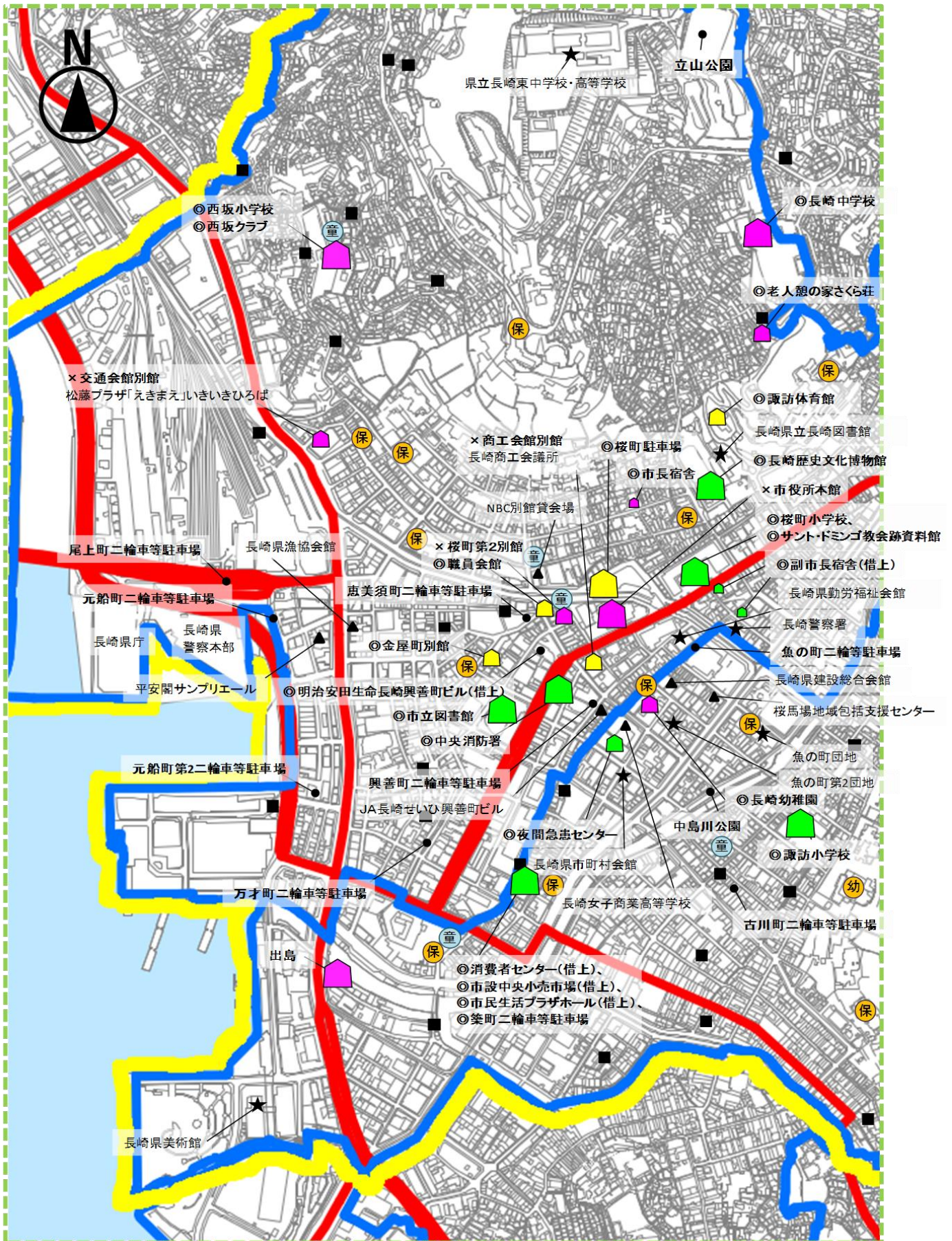
また、2015年の地区の総人口のうち15歳から64歳の生産年齢人口が占める割合は約6割、65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合は約3割となっていますが、2040年においても、ほぼ同じ割合になると予測されています。



※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出





# 4 片淵・長崎・桜馬場地区の公共施設の情報

## (1) 市民利用型施設

平成 31 年 3 月 31 日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	遊 楽 所	耐 震 性	使 っ て い な い 部 屋	ス ロ ー プ (※2)	多 目 的 ト イ レ (※3)	エ レ ベ ー タ ー (※4)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
												日数	貸室の稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域全体	市民活動	市民活動センター(ランタナ)	410㎡	1922.9	96	-	○	-	×	○	×	358	22.1%	6,375	×	×	×
		男女共同参画推進センター(アマランス)	1,602㎡	1973.3	46	-	○	-	○	○	○	356	46.7%	64,767	○	○	○
	コミュニティ	中央公民館	3,244㎡	1973.3	46	○	○	-	○	○	○	357	36.4%	75,989	○	○	○
		市民体育館	6,709㎡	1973.3	46	-	○	-	○	○	○	357	64.2%	169,486	○	○	○
	幼稚園	認定こども園長崎幼稚園	758㎡	1966.9	52	-	○	-	×	×	×	294	-	1,215	○	○	○
		夜間急患センター(区分所有)	510㎡	2001.12	17	-	○	-	○	○	○	365	-	13,562	×	×	×
	図書館	市立図書館	11,659㎡	2007.9	11	○	○	-	○	○	○	301	41.6%	921,767	○	○	○
		商業振興	市設中央小売市場(借上)	1,396㎡	1998.9 供用開始	20	-	○	×	×	×	○	-	-	×	×	×
	博物館	シーボルト記念館	862㎡	1989.7	29	-	○	-	○	○	○	316	-	11,026	×	×	×
		サント・ドミンゴ教会跡資料館	692㎡	2003.12	15	-	○	-	○	○	-	307	-	5,799	○	○	○
		長崎歴史文化博物館	13,309㎡	2005.8	13	-	○	-	○	○	○	354	-	617,687	○	○	○
		市民会館文化ホール	8,657㎡	1973.12	45	-	○	-	○	○	○	357	32.2%	179,694	○	○	○
	ホール	市民生活プラザホール(借上)	1,126㎡	1998.9 供用開始	20	-	○	-	○	○	○	328	59.5%	48,575	-	-	-
		文化財	出島	6,032㎡	1878	141	-	-	-	○	○	○	363	-	520,701	○	○
観光	心田庵	343㎡	1957.4	61	-	-	-	×	×	-	138	15.3%	9,421	×	×	×	
	龜山社中記念館(借上)	107㎡	-	-	-	-	-	×	×	-	364	-	66,530	○	×	×	
複数地区	スポーツ	諏訪体育館	1,202㎡	1965.3 (1997.3)	54 (22)	-	○	-	×	×	×	348	77.1%	49,105	○	○	○
地区	コミュニティ	桜馬場地区ふれあいセンター	880㎡	2002.3	17	○	○	-	○	○	○	308	56.7%	33,209	○	○	○
		上長崎地区ふれあいセンター	775㎡	2013.3	6	○	○	-	○	○	○	308	65.9%	43,709	○	○	○
		老人憩の家さくら荘	508㎡	1974.3	45	-	○	×	×	×	×	292	26.5%	8,798	×	×	×
	学校	伊良林小学校(令和2年度供用開始予定)	8,442㎡	-	-	○	○	-	○	○	○	243	-	515	×	○	○
		諏訪小学校	6,944㎡	1999.12	19	○	○	-	○	×	×	243	-	410	○	○	○
		上長崎小学校	5,717㎡	1966.11	52	○	○	-	○	×	○	243	-	336	×	○	×
		桜町小学校	7,672㎡	2003.12	15	○	○	×	○	×	○	243	-	447	○	○	×
		西坂小学校	3,653㎡	1953.9	65	○	○	-	×	×	×	243	-	103	×	×	×
		桜馬場中学校	8,459㎡	1953.1	66	○	○	-	△	×	×	243	-	444	○	○	○
		片淵中学校	7,071㎡	2003.3	16	○	○	-	○	×	×	243	-	116	○	○	○
		長崎中学校	5,122㎡	1970.3	49	○	○	-	×	×	×	243	-	192	○	○	○
	放課後 児童クラブ	ゆうかり児童クラブ(伊良林小)	285㎡	2019.1	0	-	○	-	○	○	-	293	-	900	○	×	×
		SAKURA・LA・HOUSE(上長崎小)	129㎡	2011.9	7	-	○	-	×	×	×	291	-	348	×	×	×
		西坂クラブ(西坂小)	65㎡	1977.3	42	-	○	-	×	×	×	291	-	540	×	×	○
	子育て	上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」	101㎡	2013.3	6	-	○	-	×	○	-	291	-	9,836	○	○	○
		中央保育所	828㎡	1972.3	47	-	○	-	×	×	-	294	-	1,407	○	○	○
	地区 (特定地域)	保育所	伊良林保育所	742㎡	1985.1	34	-	○	-	○	×	×	294	-	1,176	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率
市民活動	市民活動センター(ランタナ)	会議室	22.1%	22.1%
		会議室1	48.0%	
	男女共同参画推進センター(アマランス)	会議室2	66.7%	
		会議室3	34.8%	
		会議室4	53.5%	
		研修室1	39.2%	
		研修室2	39.7%	
		和室	44.7%	
		和室	44.7%	
スポーツ	市民体育館	競技場	79.2%	64.2%
		卓球室	67.6%	
		軽スポーツ室A・B	45.7%	
	諏訪体育館	柔道場	99.1%	77.1%
		剣道場	99.7%	
		弓道場	100.0%	
		ボクシング場	85.1%	
		相撲場	1.4%	
		相撲場	1.4%	

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率		
コミュニティ	桜馬場地区ふれあいセンター	第1研修室	88.6%	56.7%		
		第2研修室	73.9%			
		第3研修室	57.2%			
		調理室	7.0%			
		第1研修室	91.8%			
		第2研修室	68.0%			
	上長崎地区ふれあいセンター	第3研修室	85.9%	65.9%		
		調理室	17.9%			
		第1研修室	63.1%			
		第2研修室	50.4%			
		第3研修室	45.6%			
		第4研修室	38.2%			
	中央公民館	第5研修室	31.8%	36.4%		
		第6研修室	33.6%			
		調理実習室	22.1%			
		視聴覚室	19.7%			
		和室	29.9%			
		工作室	9.1%			
		体育室	83.0%			
		室内家室	10.0%			
		老人憩の家さくら荘	会議室		20.0%	26.5%
			倶楽室		76.9%	
			集會室		16.3%	
			研修室		12.5%	
機能回復室	6.8%					
機能回復室	6.8%					

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率			
図書館	市立図書館	多目的ホール	57.6%	41.6%			
		研修室1	67.9%				
		研修室2	52.9%				
		研修室3	50.9%				
		研修室4	66.9%				
		パソコン室	17.2%				
		スタジオ	5.1%				
		編纂室	7.8%				
		新興善メモリアルホール	45.4%				
		会議室1(和室)	39.5%				
		会議室2	46.5%				
		ホール	市民会館文化ホール		文化ホール	61.8%	32.2%
					展示ホール	35.1%	
リハーサル室	30.5%						
音楽室	62.2%						
大会議室	40.7%						
第1会議室	21.7%						
第2会議室	21.0%						
第3・4会議室	15.6%						
第5会議室	50.0%						
第6・7会議室	9.8%						
第8会議室	27.5%						
第9・10会議室	11.0%						
小会議室	67.5%						
和室1	15.2%						
和室2	13.0%						
市民生活プラザホール	ホール		70.1%	59.5%			
	会議室		48.9%				
文化財	心田庵		和室、茶室、庭園一式	15.3%	15.3%		

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※5)				
												日数	利用者数	H27	H28	H29	H27	H28	H29
市域全体	市営駐車場	桜町駐車場	交通	3,689㎡	1971.3	48	-	○	○	○	○	365	191,617	○	○	○	○	○	
		市民会館地下駐車場	交通	6,617㎡	1973.12	45	-	○	○	○	○	365	95,932	x	○	○	○	○	
		矢の平1丁目二輪車等駐車場	交通										365	3,919	○	○	○	○	○
		西山2丁目二輪車等駐車場	交通										365	6,627	○	○	○	○	○
		突町二輪車等駐車場	交通	624㎡	1998.10	20	-	○	○	○	○	○	365	35,400	○	○	○	x	○
		古川町二輪車等駐車場	交通										365	13,827	○	○	○	○	○
		乃才町二輪車等駐車場	交通										365	21,358	○	○	○	○	○
		元船町二輪車等駐車場	交通										365	9,287	x	x	x	x	x
		尾上町二輪車等駐車場	交通										365	9,867	x	x	○	○	○
		恵美須町二輪車等駐車場	交通										365	9,279	○	○	○	○	○
		元船町第2二輪車等駐車場	交通										365	5,373	○	○	○	○	○
		興善町二輪車等駐車場	交通										365	6,901	○	○	○	○	○
		新大工町二輪車等駐車場	交通										365	6,893	○	○	○	○	○
		H31年度利用状況																	
												管理戸数 H31.4	入居率	入居戸数 H31.4					
市営住宅	本河内住宅	住まい	3,700㎡	2018	0	-	○	○	○	○	○	60	98.3%	59	○	○	○		

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
												日数	貸室の稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域全体	行政	本庁舎・中央総合事務所	21,265㎡	1959.3	60	-	×		○	○	○				○	○	○
		商工会館別館(区分所有)	1,662㎡	1980.11	38	-	×		×	○	○				○	○	○
		交通会館別館(区分所有)	1,524㎡	1963.1	56	-	×		○	○	○				○	○	○
		職員会館	832㎡	1986.3	33	-	○		×	×	○				×	×	×
		金屋町別館	1,074㎡	1982.3	37	-	○		×	×	○				○	×	○
		桜町第2別館	1,078㎡	1974.3	45	-	×		×	×	○				○	×	×
		明治安田生命長崎興善町ビル(借上)	588㎡	-	-	-	○		×	○	○				×	×	×
		消費者センター(借上)	279㎡	1998.9	20	-	○		○	○	○				×	×	×
		複数地区	消防	中央消防署	5,207㎡	2007.2	12	-	○		-	○				×	×
中央消防署霞ヶ丘出張所	295㎡			1983.3	36	-	○		-	-				×	○	○	
-	職員住宅	市長宿舎	156㎡	1971.12	47	-	○		-	-				○	×	○	
		副市長宿舎(借上)	49㎡	1905.7	4	-	○		-	-				×	×	×	
		副市長宿舎(借上)	43㎡	2010	9	-	○		-	-				×	×	×	

(4) 公園施設※7

サービス 圏域	種類	施設の名称	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ
市域全体	総合公園	金比羅公園	37,780㎡	2001.11	17	-				×
地区	近隣公園	立山公園	43,590㎡	1972.9	46	○				○
		中島川公園	7,644㎡	1949.3	70	-				○
		魚の町公園	2,857㎡	1974.3	45	○				×
		風頭公園	26,000㎡	1978.3	41	○				○
		片淵近隣公園	31,456㎡	2004.4	14	-				○
		奥山運動公園	25,984㎡	2009.3	10	-				×

(5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ
-	その他	東部現場事務所	1,408㎡	1981.3	38	-	○			-
		東部環境センターライガー車庫	11㎡	39353	11	-	○			-

※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。

※3・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。  
市民の利用が想定されない施設については「-」と記載しています。

※4・・・1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※5・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。

(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較)

※6・・・学校の利用者数は、R元. 5. 1現在の児童・生徒数です。

※7・・・公園施設は、街区公園を除いた、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園(平和発信の拠点)、長崎東公園(スポーツの拠点)、稲佐山公園(都市景観の保全やレクリエーションの拠点)、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園(自然とのふれあいの拠点)など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計	
市域全体	市民活動	市民活動センター(ランタナ)	交流	本	✓	✓	✓		✓	4	
		男女共同参画推進センター(アマランス)	交流	本の貸出	本	✓					1
	コミュニティ	中央公民館	交流	学習	本	✓		✓		2	
	スポーツ	市民体育館	スポーツ	本	✓			✓		2	
	幼稚園	認定こども園長崎幼稚園	子ども	本	✓		✓	✓		3	
	保健	夜間急患センター(区分所有)	医療			✓			✓	2	
	図書館	市立図書館	交流	本の貸出	本					0	
	商業振興	市設中央小売市場(借上)	産業				✓	✓	✓	3	
	博物館	シーボルト記念館	学習	文化		✓			✓	✓	3
		サント・ドミンゴ教会跡資料館	学習	文化		✓		✓	✓		3
		長崎歴史文化博物館	学習	文化					✓		1
	ホール	市民会館文化ホール	交流	学習	文化	本	✓		✓		2
		市民生活プラザホール(借上)	交流	学習	文化	本			✓	✓	3
	文化財	出島	観光	文化		✓			✓		2
		心田庵	観光	文化	本	✓		✓	✓	✓	5
観光	亀山社中記念館(借上)	観光	文化		✓		✓	✓	3		
複数地区	スポーツ	諏訪体育館	スポーツ	本		✓	✓	✓		3	
地区	コミュニティ	桜馬場地区ふれあいセンター	交流	学習	本の貸出	本		✓		1	
		上長崎地区ふれあいセンター	交流	学習	本の貸出	本		✓		1	
		老人憩の家さくら荘	高齢者	交流	入浴	本	✓	✓	✓	✓	6
	学校	伊良林小学校(令和2年度供用開始予定)	教育								
		諏訪小学校	教育								
		上長崎小学校	教育								
		桜町小学校	教育								
		西坂小学校	教育								
		桜馬場中学校	教育								
		片淵中学校	教育								
		長崎中学校	教育								
	放課後児童クラブ	ゆうかり児童クラブ(伊良林小)	子ども						✓	✓	2
		SAKURA・LA・HOUSE(上長崎小)	子ども			✓		✓	✓	✓	4
西坂クラブ(西坂小)		子ども			✓		✓	✓	✓	5	
子育て	上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」	親子	交流	相談			✓		1		
地区(特定地域)	保育所	中央保育所	子ども		✓		✓	✓		3	
		伊良林保育所	子ども		✓		✓	✓		3	

学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、教育委員会が検討を進めております。

(2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	市営住宅	本河内住宅	住まい							0

(3) 公用施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	行政	本庁舎・中央総合事務所	手続き・相談	✓	✓			✓		3
		商工会館別館(区分所有)	手続き・相談	✓	✓			✓		3
		交通会館別館(区分所有)	手続き・相談	✓	✓			✓		3
		職員会館	手続き・相談	✓			✓	✓	✓	4
		金屋町別館	手続き・相談	✓			✓	✓		3
		桜町第2別館	手続き・相談	✓	✓		✓	✓	✓	5
		明治安田生命長崎興善町ビル(借上)	手続き・相談				✓		✓	2
		消費者センター(借上)	手続き・相談						✓	1
複数地区	消防	中央消防署	消防					✓	✓	2
		中央消防署螢茶屋出張所	消防	✓				✓		2
-	職員住宅	市長宿舍	その他	✓						1
		副市長宿舍(借上)	その他						✓	1
		副市長宿舍(借上)	その他						✓	1

## (4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	総合公園	金比羅公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
地区	地区公園	立山公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
	近隣公園	中島川公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
		魚の町公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
		風頭公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
		片瀬近隣公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0
		奥山運動公園 <small>レジャーゾーンの憩い</small>								0

## (5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
-	その他	東部現場事務所 <small>その他</small>	✓						✓	2
		東部環境センターライガー車庫 <small>その他</small>								0

## 【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓  
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和2年10月）のものであります。

## 5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

### ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。</li> <li>市民対話で出された主な意見などを記載しています。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。
---

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。


「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

## (1) 市民利用型施設

## ①市民活動等施設（市民活動センター（ランタナ）、男女共同参画推進センター（アマランス））

市民活動等施設の施設配置の基本的な考え方	<p>市民活動センターは、テーマ内容に限らず、さまざまな異なる分野で活動する団体同士の交流・連携を図る拠点としての役割を担っています。市内の各地域から市民や市民活動団体が集い、互いに交流することができるよう、来館のしやすさを考慮し、公共交通機関などの利便性が高い市内中心部に1か所配置します。</p> <p>男女共同参画推進センターは女性の地位向上、男女平等、男女共同参画社会の実現へ向けての取組みから更に進んで、性別だけではなく国籍や年齢、職業、障害等にかかわらず、それぞれの生き方を認め合う多様性尊重社会の実現を目指すための拠点であり、市民や団体が集まることで地域の枠にとらわれない全市的な連携につながることから、より幅広く連携した持続的な活動を後押しするための拠点施設として、市内中心部の交通アクセスなどの利便性が高い立地に1か所配置します。</p>
----------------------	--

## ア 現状及び課題

市民活動センター（ランタナ）	
	<p>【建築年】1922年</p> <p>【開館時間】8：45～22：00 8：45～17：30（土日祝日）</p> <p>【休館日】年末年始</p> <p>【年間利用者数】6,375人</p> <p>【1日当たりの利用者数】18人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 非営利で公益的な活動を総合的に支援するための施設です。</li> <li>● 様々な分野の市民活動やボランティアを行っている方々のための交流拠点施設として開放し、各団体同士のネットワーク化を進め、市民活動の活性化を図ることを目的として設置しています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物は老朽化し、バリアフリー化がなされていません。</li> <li>● 登録有形文化財「長崎市旧市長公舎」として登録されています。</li> <li>● 駐車スペースが限られています。（自動車1台分）</li> <li>● 市民対話では、 「ランタナがどういう施設なのかわからない。」 「歴史ある建物であれば、残して他の目的（例：長崎の歴史資料館）に使えると思う。」</li> </ul>	

「利用者が少なく、コストが多くかかっているもったいない。図書館に機能を移せばどうか。」  
「ネットワークを作り、様々な目的を持ち活動している方々が普段から意見交換や情報交換をしていくことが大切である。ランタナにもそういう事をしてもらいたいと要望していたが、できておらず残念だ。」  
という意見が出されました。

### 男女共同参画推進センター（アマランス）



【建築年】 1973 年

【開所時間】 8 : 45～21 : 00

【休所日】 年末年始

【年間利用者数】 64,767 人

【1日当たりの利用者数】 182 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 男女共同参画の推進のために必要な事業を行うための施設です。
- 同じ建物には中央公民館・市民体育館・市民会館文化ホール・市民会館地下駐車場が併設されています。

【現状及び課題】

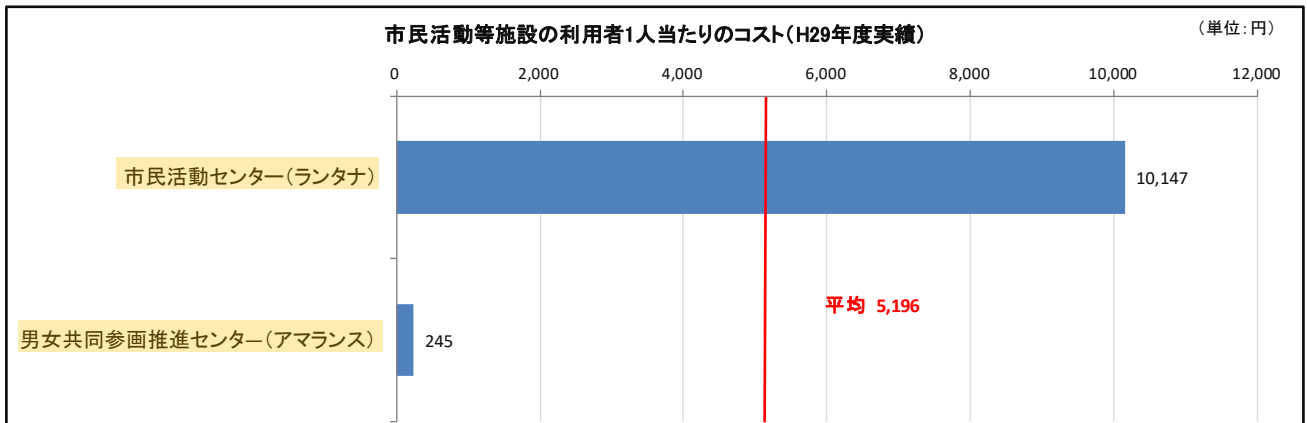
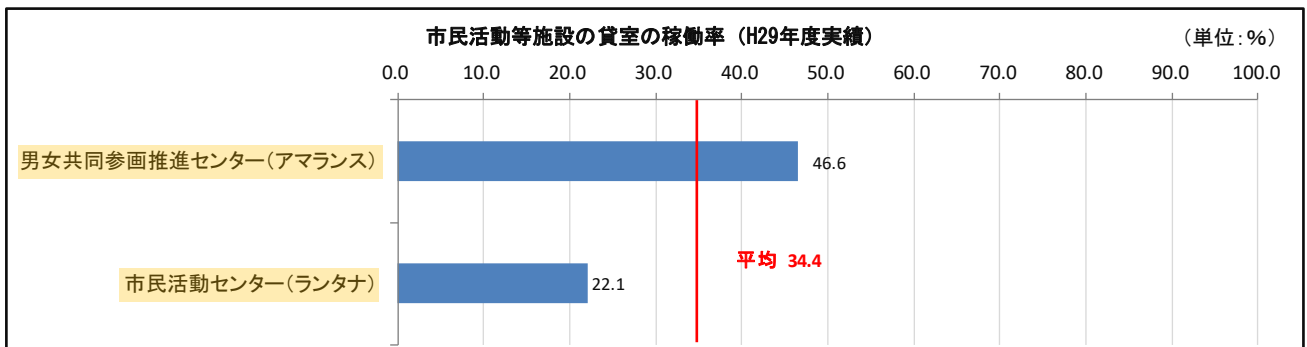
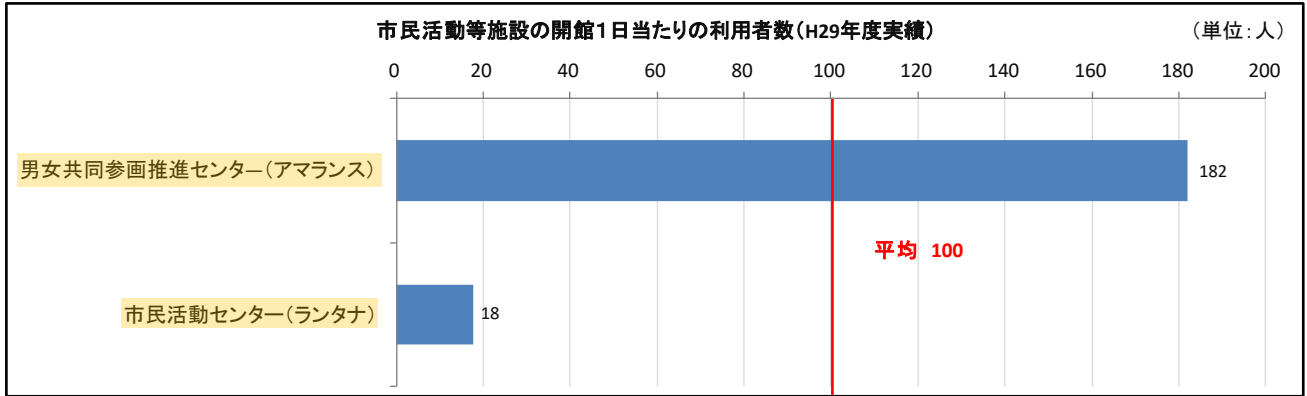
- 都心部の利便性が高い場所に設置されています。
- 駐車スペースについては、自動車 168 台、二輪自動車 73 台分が確保されています。（併設されている市民会館地下駐車場として。）

#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市民活動センター（ランタナ）については、市内の各地域から市民や市民活動団体が集うことから、来館のしやすさを考慮し、公共交通機関などの利便性が高い市内中心部に 1 か所配置することとし、他用途の施設への複合化について、今後、検討します。
- 男女共同参画推進センター（アマランス）については、市内中心部の交通アクセスなどの利便性が高い現在地において引き続き配置しますが、市民会館の施設更新を検討する時期に合わせて検討します。

#### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
市民活動センター（ランタナ）			➡	他用途の施設への複合化について検討
男女共同参画推進センター（アマランス）			➡	市民会館の施設更新時期に合わせて検討

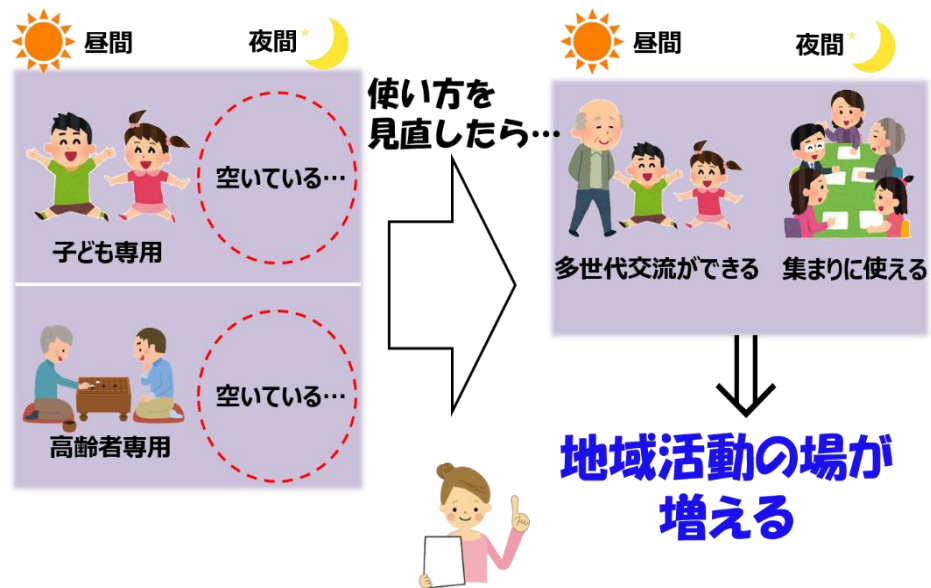


## ②コミュニティ活動施設（中央公民館、桜馬場地区ふれあいセンター、上長崎地区ふれあいセンター、老人憩の家さくら荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄り、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

### (1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

### (2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねる

こととします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m<sup>2</sup>程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便のよい場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に2か所配置し、中央公民館と北公民館を位置付けます。

全市的利用として配置する施設は、広域的利用として配置する施設及び各地域の中学校区に配置する施設を兼ねることとします。ただし、今後、2つの施設が、中学校区に配置する施設を兼ねることができるかどうかについては、検討する必要があります。

また、中央公民館については、市民会館文化ホール及び市民体育館が併設されていることから全市的利用として配置する施設に位置付けるものですが、今後、同規模のホールを有する新たな文化施設が近隣に整備されるため、耐用年数 65 年（令和 20 年）経過前に文化ホール（ホール部分）を廃止する方針です。

これを踏まえ、将来的にはホール部分を廃止する中央公民館のみならず、北公民館も併せて全市的施設としての位置付けを検討する必要があります。

## ア 現状及び課題

### 中央公民館



【建築年】1973 年

【開館時間】9 : 00～21 : 00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】75,989 人

【1日当たりの利用者数】213 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 主に公民館主催講座の開催や、地域行事や集会、学習グループの活動等で利用されています。

- 同じ建物には、男女共同参画推進センター・市民体育館・市民会館文化ホール・市民会館地下駐車場が併設されています。

**【現状及び課題】**

- 建物の老朽化が進んでいます。
- 開館1日あたりの利用者数は、同種の施設の平均を大きく上回っています。
- 駐車スペースについては、自動車168台、二輪自動車73台分が確保されています。

### 桜馬場地区ふれあいセンター



**【建築年】** 2002年

**【開館時間】** 9:00～17:00

**【休館日】** 日曜日、年末年始

**【年間利用者数】** 33,209人

**【1日当たりの利用者数】** 108人 ※利用者数は平成29年度実績

**【概要】**

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々と構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。

**【現状及び課題】**

- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- 駐車スペースについては、自動車12台分が確保されています。

### 上長崎地区ふれあいセンター



**【建築年】** 2013年

**【開館時間】** 9:00～17:00

**【休館日】** 月曜日、年末年始

**【年間利用者数】** 43,709人

**【1日当たりの利用者数】** 142人 ※利用者数は平成29年度実績

**【概要】**

- 主に地域の行事や集会・学習グループの活動などで使用されています。
- 地域の方々と構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。

- 同じ建物には、上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」が併設されています。

## 【現状及び課題】

- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- 駐車スペースについては、自動車 12 台分が確保されています。※うち 2 台は併設されている上長崎地区子育て支援センター用です。

## 老人憩の家さくら荘



【建築年】 1974 年

【開館時間】 10 : 00 ~ 16 : 30

【休館日】 日祝日、年末年始

【年間利用者数】 8,798 人

【1 日当たりの利用者数】 30 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

## 【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。


## 【現状及び課題】

- 建物は老朽化し、バリアフリー化がなされていません。
- 駐車スペースがありません。
- 校区内には、同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（中央公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

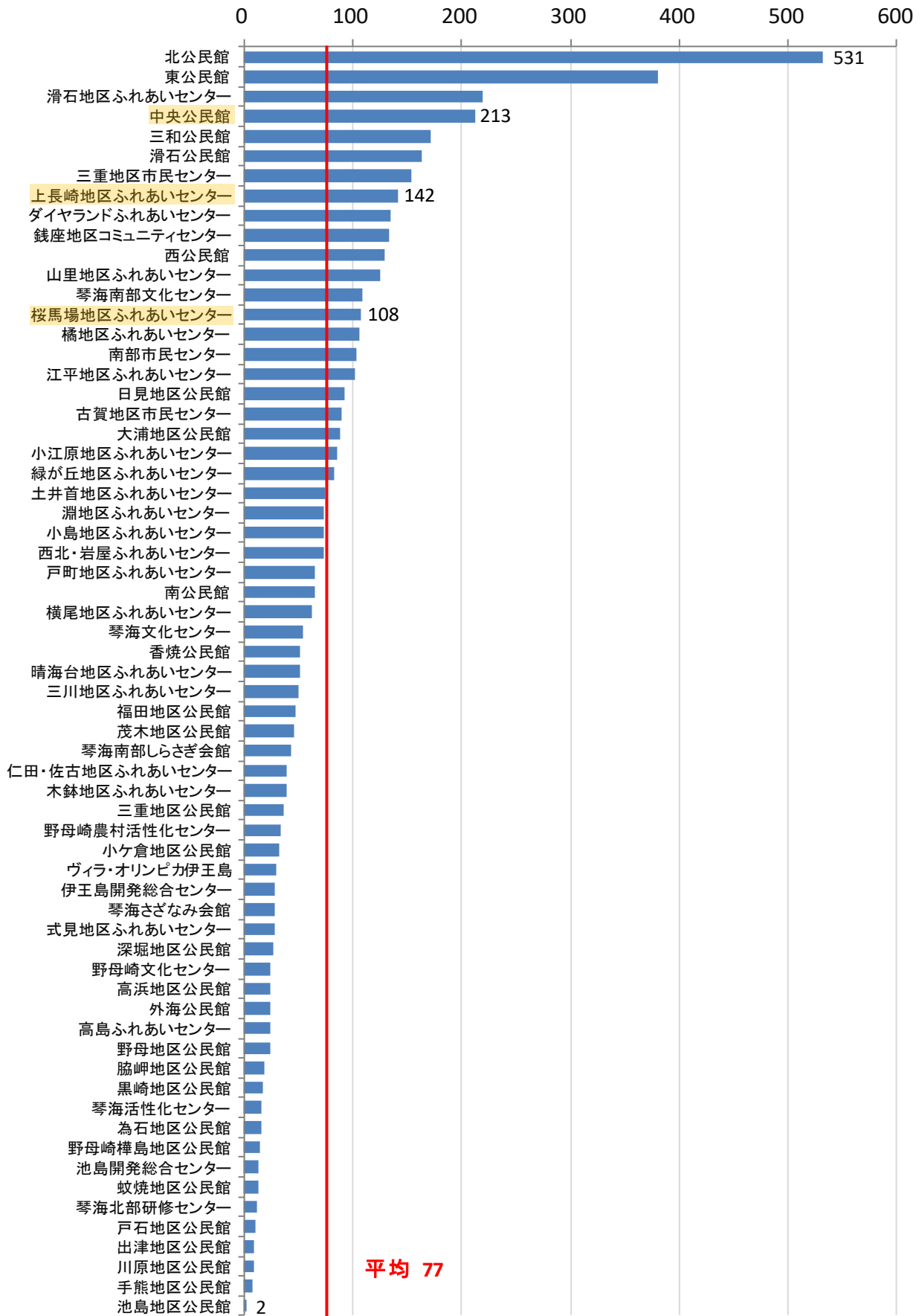
- 中央公民館については、現在の施設を引き続き適正に管理します。
- 上長崎小学校区にある上長崎地区ふれあいセンター、伊良林小学校区にある桜馬場地区ふれあいセンターは、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理します。
- 老人憩の家さくら荘については、施設の老朽化やバリアフリーがなされていないことに加え、校区内には同じような使い方ができる施設があることから、将来的には他のコミュニティ活動施設へ機能を集約し、現在の施設は廃止します。
- 現在、桜町小学校区には、小学校区に配置する規模のコミュニティ活動施設として、「地域・学校交流センター」と「新興善メモリアル」の 2 施設があることから、将来的にはどちらか一つを桜町小学校区のコミュニティ活動施設として位置付ける必要があります。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
中央公民館				適正管理を行う
桜馬場地区ふれあいセンター				
上長崎地区ふれあいセンター				
老人憩の家さくら荘				利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する

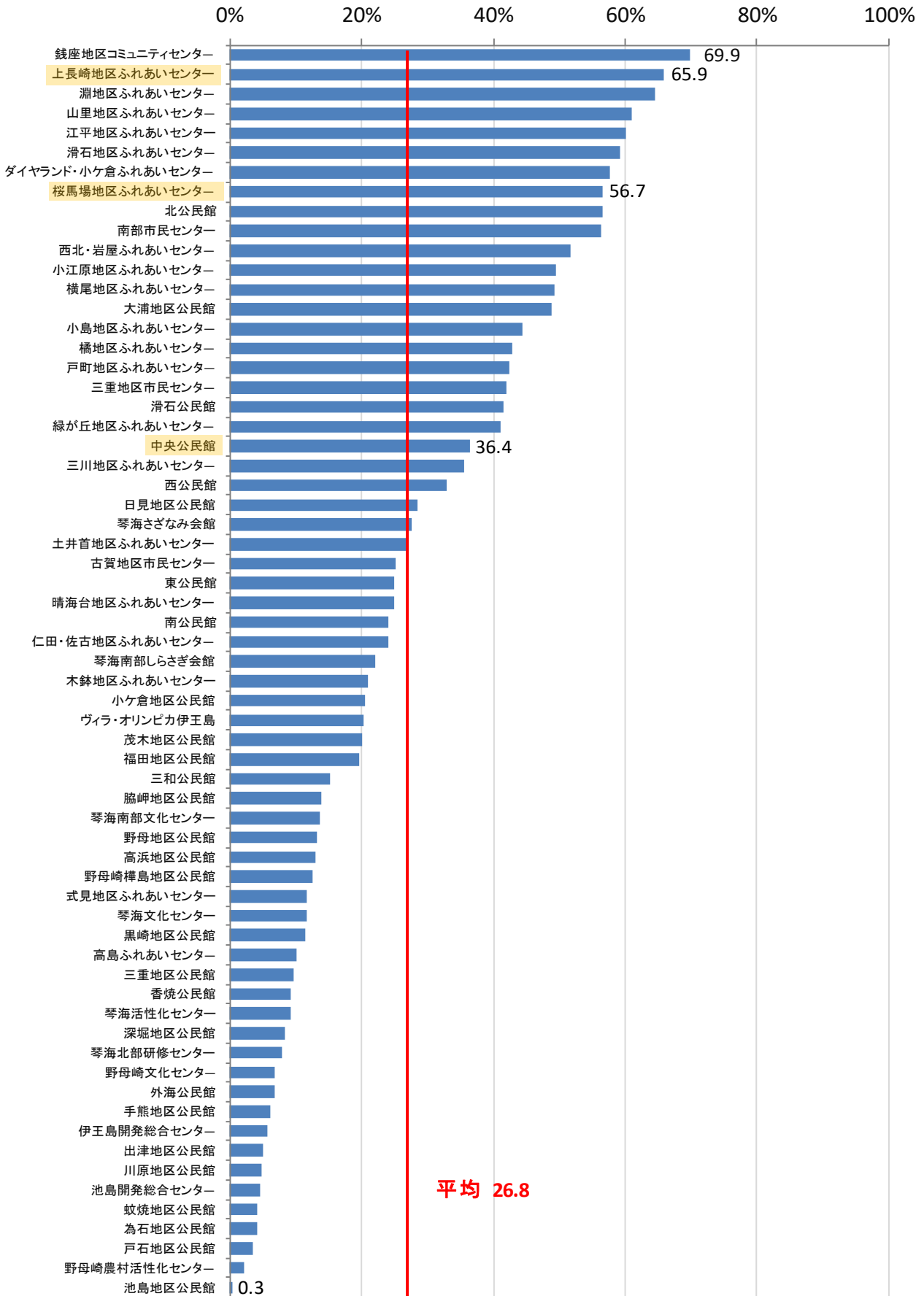
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)

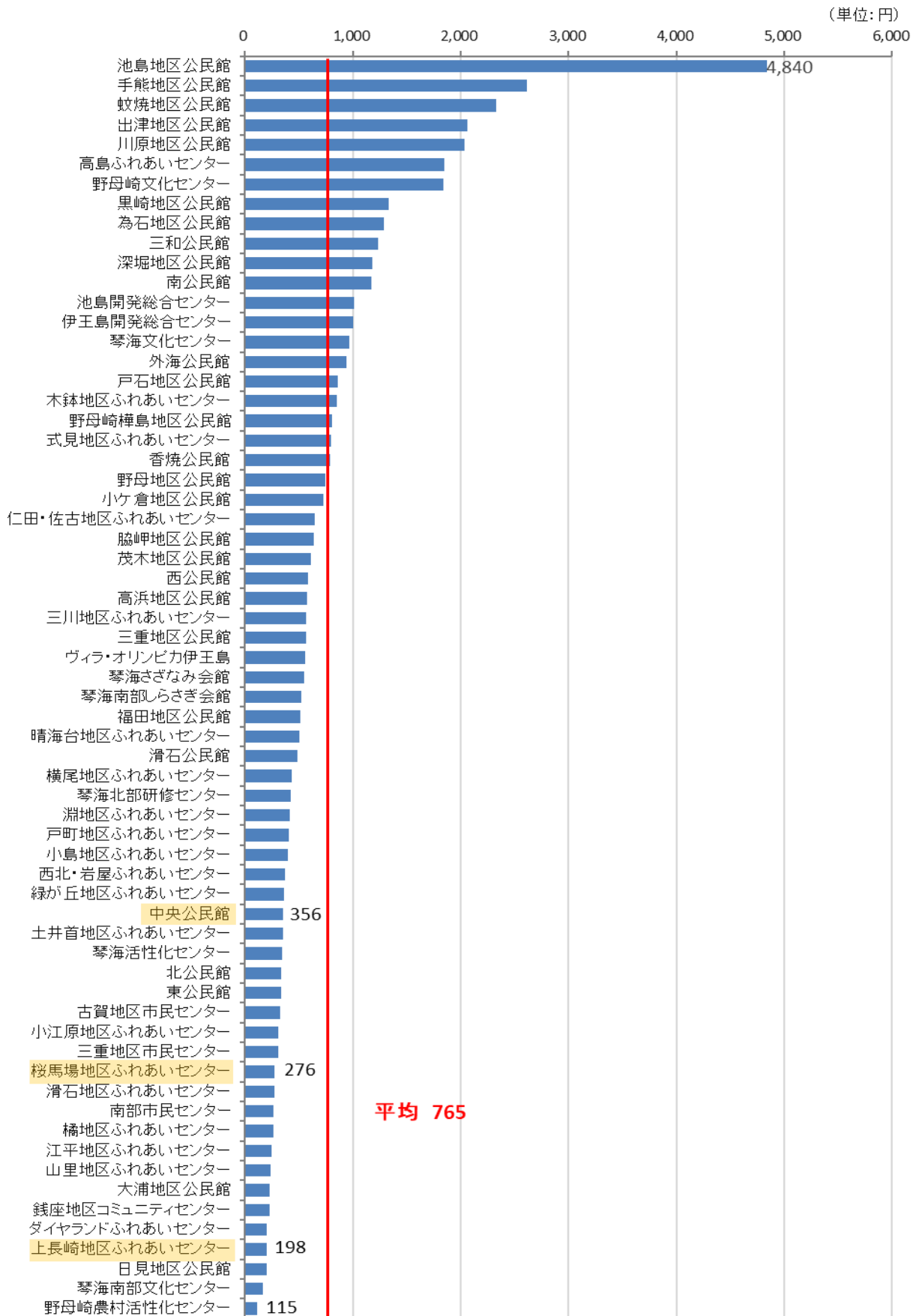


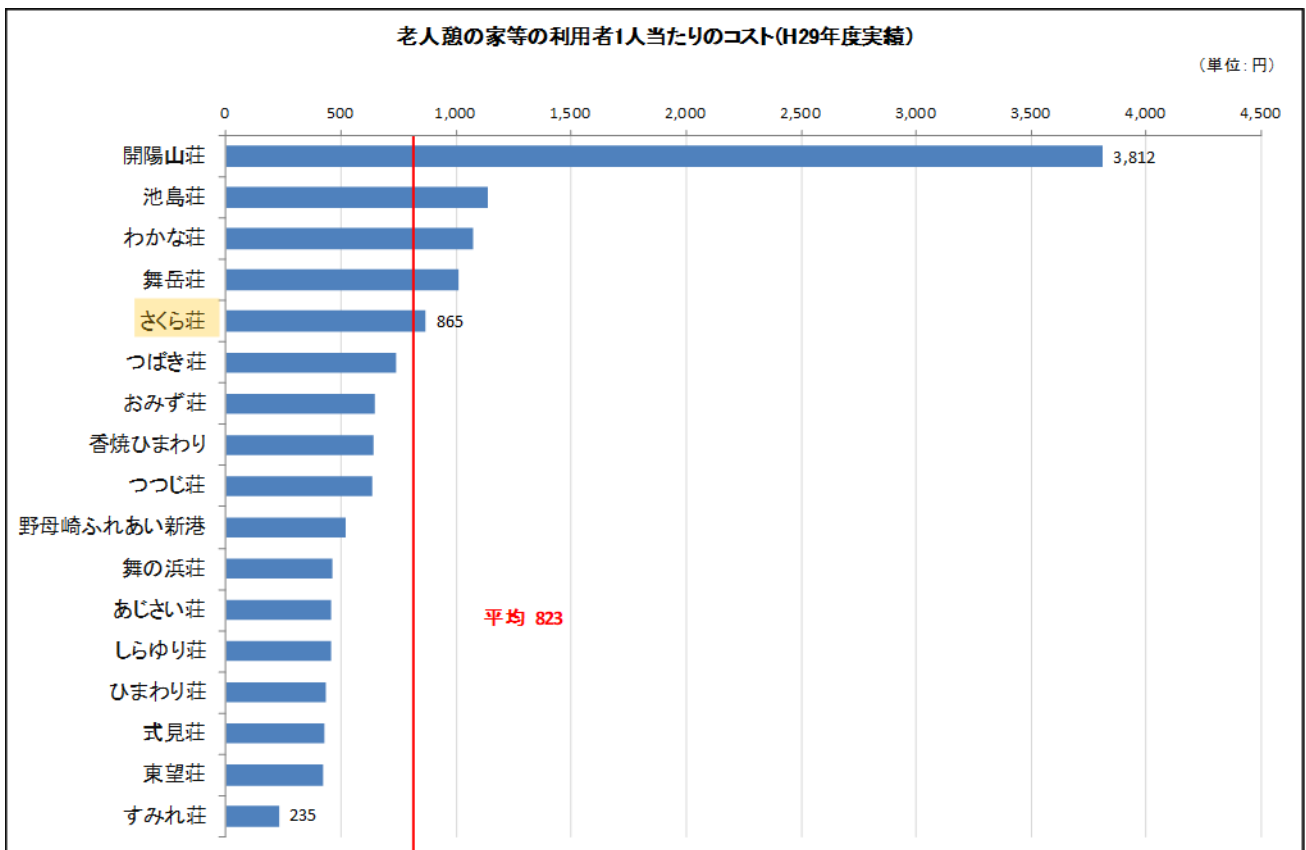
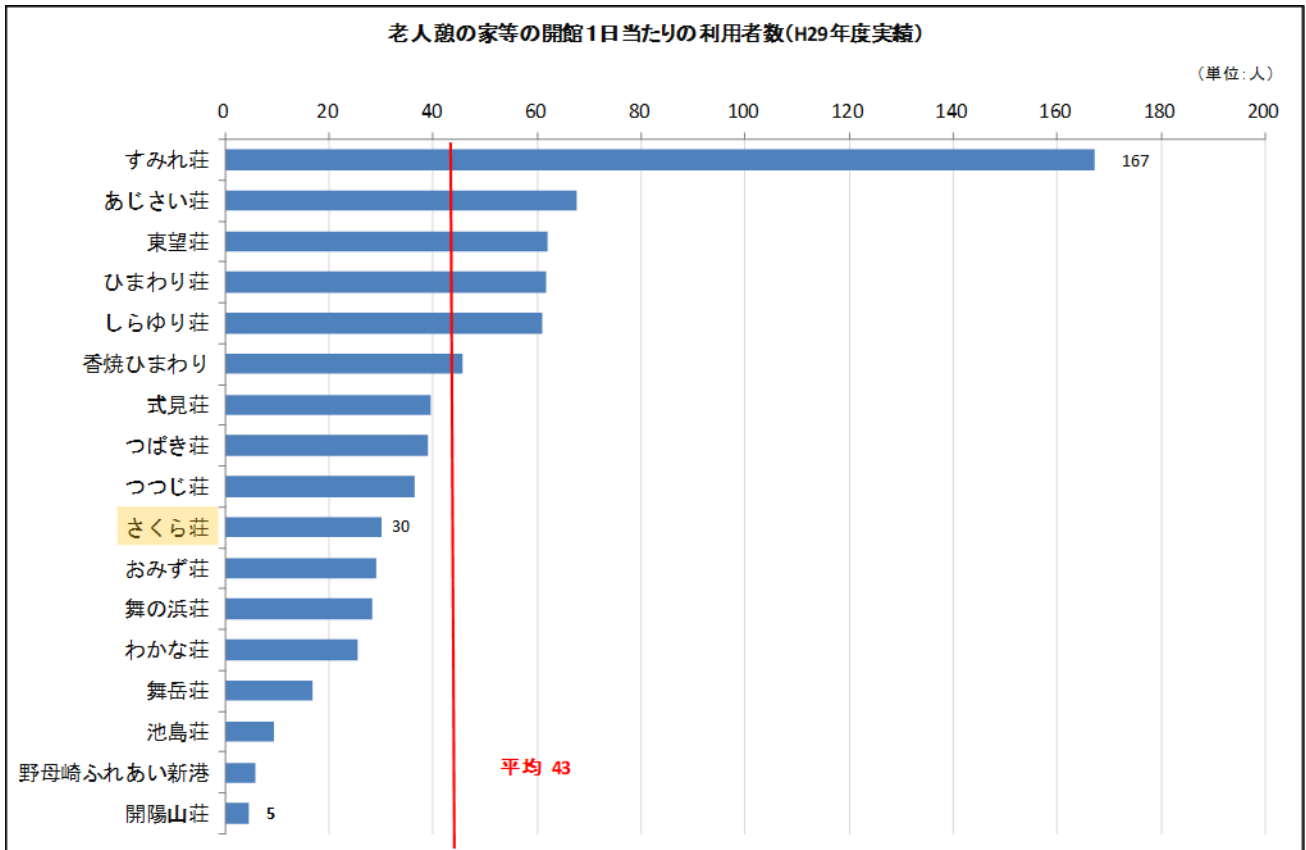
コミュニティ活動施設の貸室の稼働率(H29年度実績)

(単位:%)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)





### ③スポーツ施設（市民体育館、諏訪体育館）

#### スポーツ施設の 施設配置の 基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

#### 《サービス圏域による施設分類》

##### (1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

##### (2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

##### (3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設</li> <li>・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設</li> </ul>
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設</li> <li>・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設</li> </ul>
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設</li> <li>・競技練習のための競技環境を整備している施設</li> </ul>
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設</li> <li>・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設</li> </ul>

## ア 現状及び課題

### 市民体育館



【建築年】1973年

【開館時間】9:00～21:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】169,486人

【1日当たりの利用者数】475人 ※利用者数は平成29年度実績

#### 【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と施設を提供し、生涯スポーツをめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 同じ建物には、男女共同参画推進センター・中央公民館・市民会館文化ホール・市民会館地下駐車場が併設されています。

#### 【現状及び課題】

- 建物は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期を迎えています。
- 建物の構造上、1階の市民会館文化ホールへの音漏れが指摘されています。
- 市民対話では、  
「市民会館文化ホール使用時（コンサート、音楽会、講演会等）には、体育館の音が市民会館文化ホールに響くため、バスケットボール等での体育館利用ができない。そのため、独立した体育館を建設してほしい。」  
という意見が出されました。

## 諏訪体育館



【建築年】1965年

【開館時間】7:00～21:00

【休館日】毎月第1火曜日、年末年始

【年間利用者数】49,105人

【1日当たりの利用者数】141人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と施設を提供し、生涯スポーツをめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 柔道、剣道、弓道、相撲、ボクシングの練習に利用されています。

## 【現状及び課題】

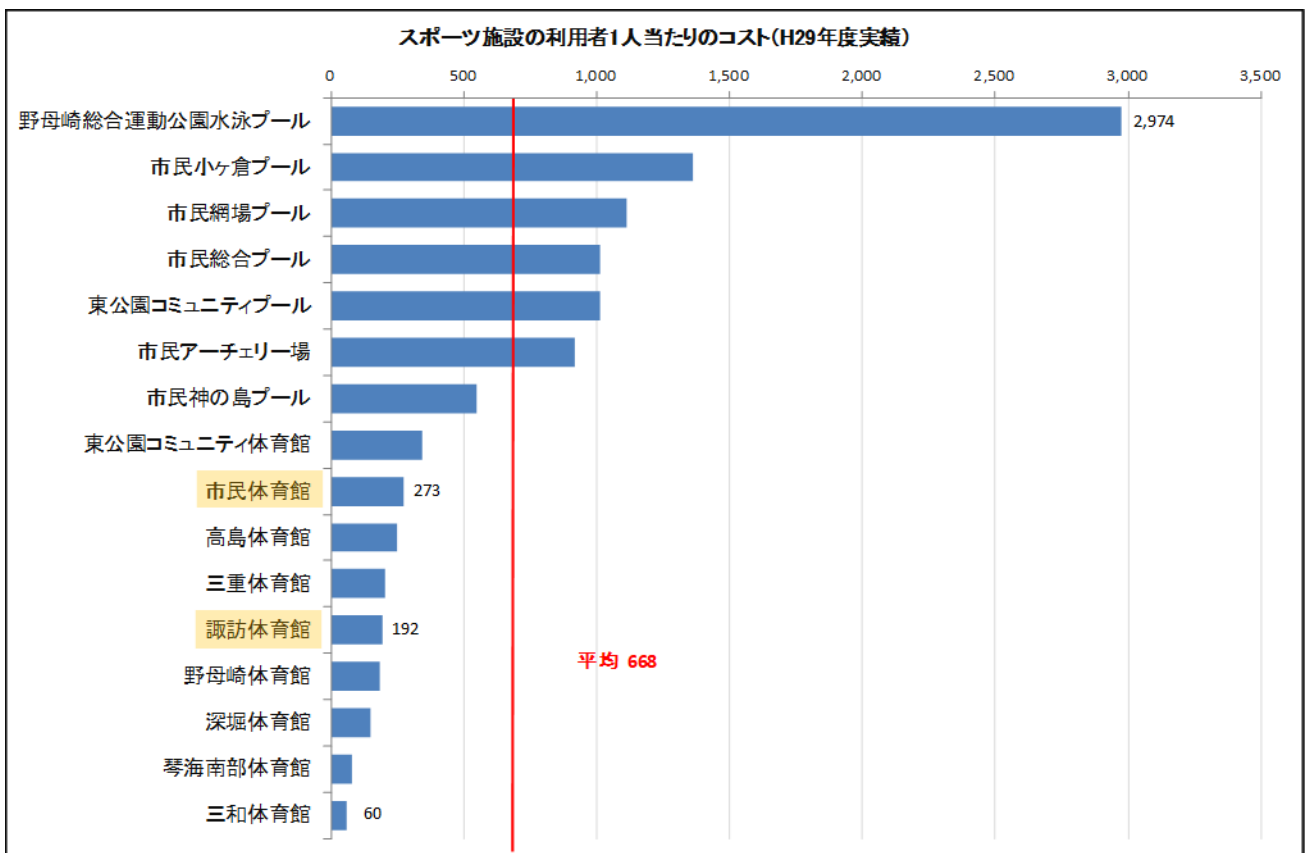
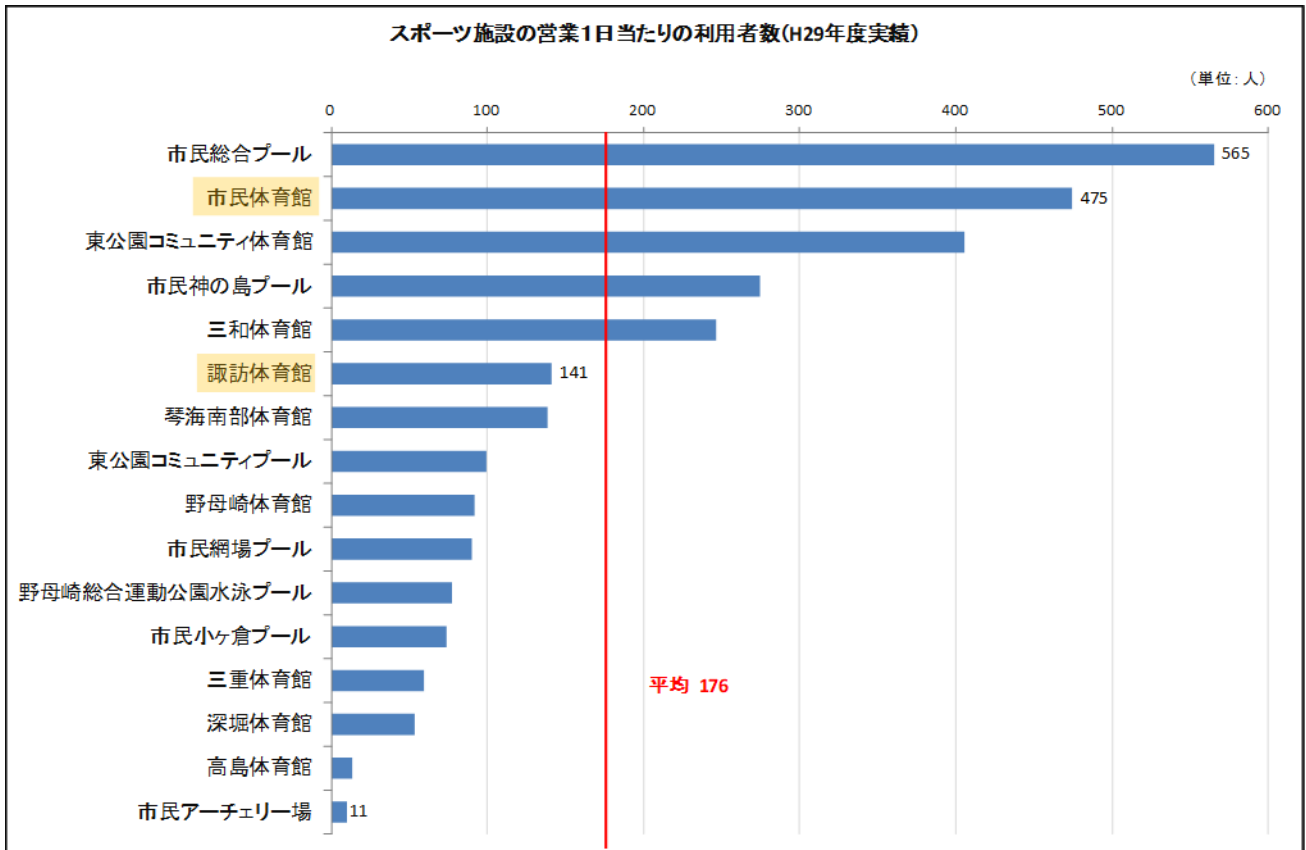
- 現在の施設は狭隘なことから、主に競技練習のために利用されており、大会利用はボクシングでのみ利用されている状況です。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市民体育館については、市内全域を対象とした大規模大会利用施設として、現在の施設を引き続き配置しますが、市民会館の更新時期やホール機能の廃止などを考慮し、今後の市民体育館のあり方を検討する必要があります。
- 諏訪体育館については、市営の武道場として市内大会及び競技練習のための競技環境を備えた武道場が必要であるため、現在の施設を引き続き配置します。
- 市民体育館及び諏訪体育館の建替えの際は、施設の規模・機能の見直しを含め、両施設の機能を集約する形での整備を検討します。

## ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市民体育館				現在の施設を適正に管理し、建替え検討時には、市民体育館及び諏訪体育館の機能を集約する形での整備を検討
諏訪体育館				



## ④保育所・幼稚園（中央保育所、伊良林保育所、認定こども園長崎幼稚園）

<p>保育所・幼稚園の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>就労などの理由により、保護者に代わって保育を行う「保育サービス」及び、幼児期における教育を行う「幼児教育サービス」は、人口減少や社会情勢の変化にあっても、安心して子どもを生み育て、地域や社会に見守られながら、子どもたちが健やかに育つ環境を整えるうえでは必要です。</p> <p>「官から民へ」の流れの中で、行政が果たすべき役割を見極め、民間に事業を委ねることが可能なものについては民間活力を活用しますが、行政においては、「公的幼児教育・保育の確保」（セーフティネット機能）という役割を担う必要があることや、教育・保育への行政による一定の関与を確保する観点から、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ市立の認定こども園が必要です。</p> <p>配置については、全市的なエリアを対象として、交通の利便性を勘案し、市内中心部に1か所配置します。</p>
-----------------------------	---

## ア 現状及び課題

中央保育所	
	<p>【建築年】1972年</p> <p>【開園時間】7:15～18:15</p> <p>【休園日】日曜日・祝日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】延1,407人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【入所率】83.8%</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者が労働等により、家庭において十分保育することができない児童に対して、保護者に代わって保育をすることや、児童の心身の健全な発達を図ることができる施設です。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定員（140人）に対する入所希望は、他の市立保育所・幼稚園に比べて多い傾向にあります。</li> <li>● 都心部の利便性が高い場所に設置されています。</li> <li>● 老朽化しており、バリアフリー化がなされていません。</li> </ul>	

## 伊良林保育所



【建築年】1985年

【開園時間】7:15～18:15

【休園日】日曜日・祝日、年末年始

【年間利用者数】延1,176人 ※利用者数は平成29年度実績

【入所率】81.7%

## 【概要】

- 保護者が労働等により、家庭において十分保育することができない児童に対して、保護者に代わって保育をすることや、児童の心身の健全な発達を図ることができる施設です。

## 【現状及び課題】

- 定員（120人）に対する入所希望は、他の市立保育所・幼稚園に比べて多い傾向にあります。
- 都心部の利便性が高い場所に設置されています。

## 認定こども園長崎幼稚園



【建築年】1966年

【開園時間】7:15～18:15

【休園日】日曜日・祝日、年末年始

【年間利用者数】延1,215人 ※利用者数は平成29年度実績

【入所率】84.4%

## 【概要】

- 教育・保育を一体的に行い、就学前の子どもに幼児教育及び保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能の双方を備えている施設です。

## 【現状及び課題】

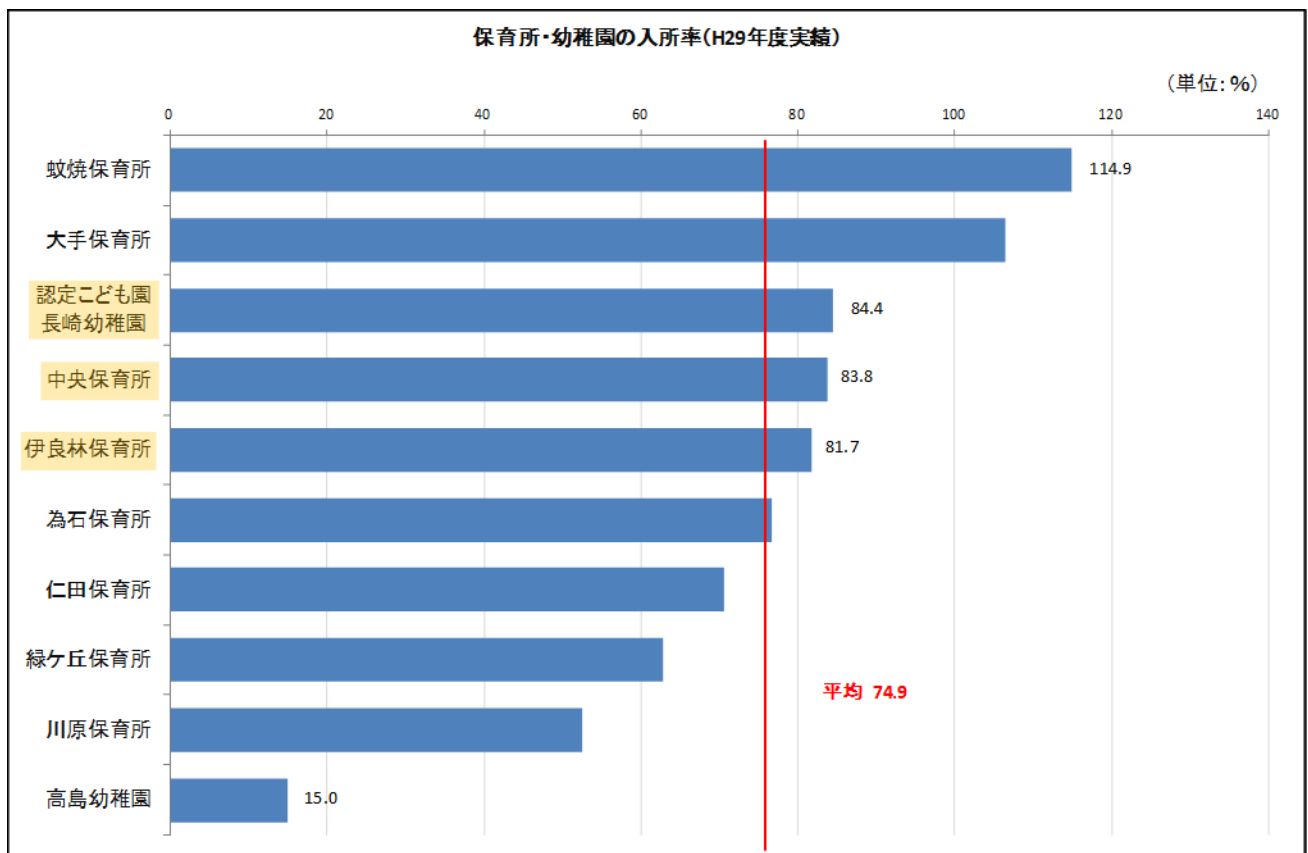
- 定員（120人）に対する入所希望は、他の市立保育所・幼稚園に比べて多い傾向にあります。
- 都心部の利便性が高い場所に設置されています。
- 老朽化しており、バリアフリー化がなされていません。

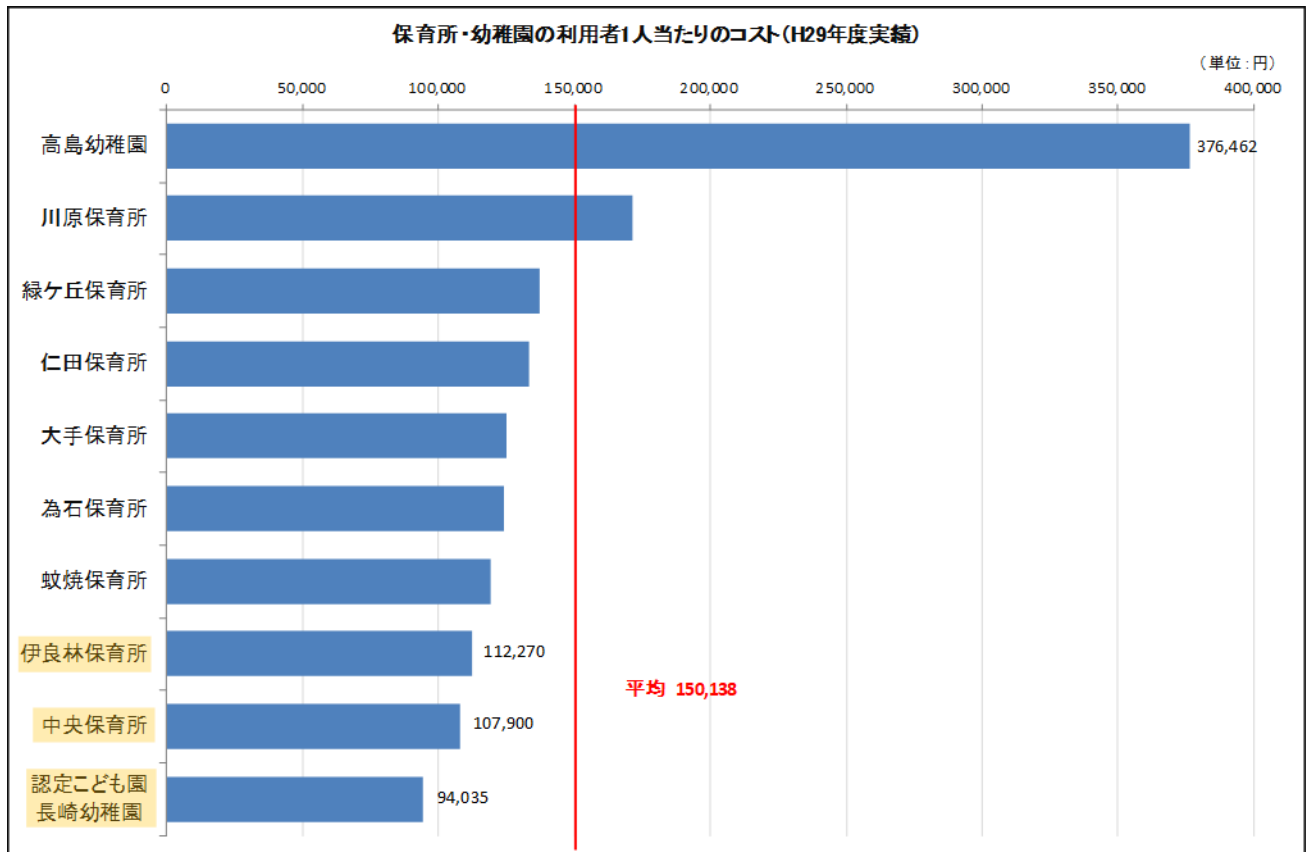
## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 中央保育所及び伊良林保育所については、適正な定員規模において認定こども園長崎幼稚園に機能を集約し、2保育所は廃止します。
- 認定こども園長崎幼稚園については、現在の施設を引き続き適正に管理しますが、施設が老朽化しているため、中央保育所及び伊良林保育所の機能の集約を含め、今後の整備について検討します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
中央保育所				適正な定員規模において認定こども園長崎幼稚園に機能を集約し、廃止する
伊良林保育所				
認定こども園長崎幼稚園				中央保育所及び伊良林保育所の機能の集約を含めて、今後の整備について検討する






## ⑤保健施設（夜間急患センター（区分所有））

保健施設の 施設配置の 基本的な考え方	医療の空白時間帯である夜間や年末年始の診療サービス及び離島やへき地など、民間による医療が不足している地域の診療サービスを行い、市民の健康を維持するため、保健施設を配置します。
---------------------------	---

## ア 現状及び課題

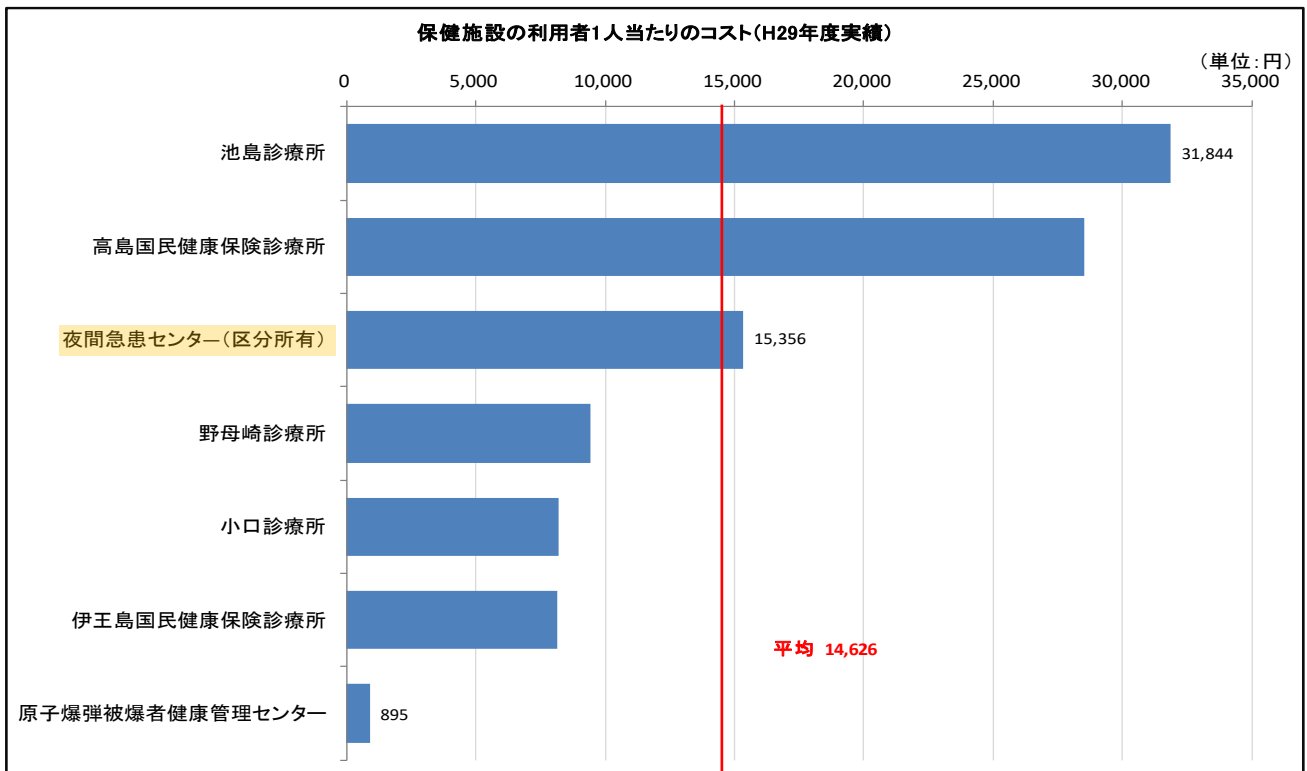
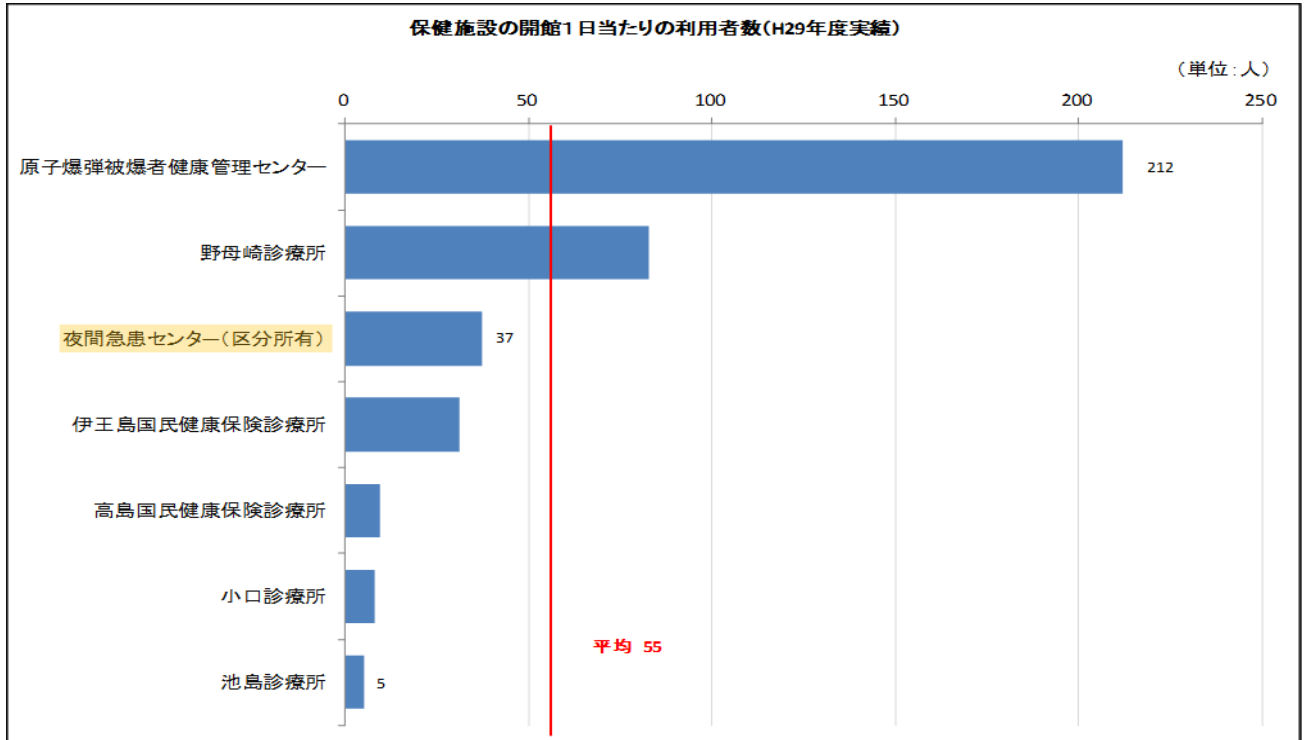
夜間急患センター（区分所有）																
	<b>【建築年】</b> 2001年 <b>【開診時間】</b> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">月曜～金曜日</td> </tr> <tr> <td>内科・耳鼻咽喉科</td> <td>20：00～23：30</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>20：00～翌朝6：00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土日祝日</td> </tr> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>20：00～翌朝6：00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">12月31～1月3日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内科・小児科</td> <td>(昼間) 10：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>(夜間) 20：00～翌朝6：00</td> </tr> </table>	月曜～金曜日		内科・耳鼻咽喉科	20：00～23：30	小児科	20：00～翌朝6：00	土日祝日		内科・小児科	20：00～翌朝6：00	12月31～1月3日		内科・小児科	(昼間) 10：00～17：00	(夜間) 20：00～翌朝6：00
	月曜～金曜日															
	内科・耳鼻咽喉科	20：00～23：30														
	小児科	20：00～翌朝6：00														
	土日祝日															
	内科・小児科	20：00～翌朝6：00														
	12月31～1月3日															
	内科・小児科	(昼間) 10：00～17：00														
		(夜間) 20：00～翌朝6：00														
	<b>【年間利用者数】</b> 13,562人 <b>【1日当たりの利用者数】</b> 37人 ※利用者数は平成29年度実績															
<b>【概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 夜間及び年末年始における軽症の救急患者の診療（一次救急医療）を実施するための施設です。</li> <li>● 同じ建物には、長崎市医師会・長崎市医師会医療センター診療所・長崎市医師会看護専門学校が併設されています。</li> </ul>																
<b>【現状及び課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都心部の利便性が高い場所に設置されています。</li> <li>● 駐車スペースが限られています。(15台程度)</li> <li>● 人口減少に伴い、1日40人程度の患者が30人程度に減少すると見込まれますが、小児科については、人口減にもかかわらず受診者は微増しています。</li> <li>● 医師、特に小児科開業医の減少及び高齢化が進んでおり、輪番制病院等救急病院にも小児科は4か所しかなく、将来も小児科開業医の増加は見込めない状況です。</li> </ul>																

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夜間急患センター（区分所有）は、医療の空白時間帯である夜間及び年末年始における軽症患者の救急医療の確保の観点から、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。</li> </ul>
---

## ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
夜間急患センター（区分所有）				適正管理を行う



## ⑥図書館（市立図書館）

図書館の 施設配置の 基本的な考え方	将来は、現在より更に高度化した情報化社会、高齢化、生活の多様化などが見込まれており、市民に対して必要に応じた情報の提供を行うことは、ますます重要となるため、更なる資料の収集・保存を行い、適切な情報発信を行うなど積極的な行政サービスを提供するため、市立図書館を配置します。
--------------------------	---

## ア 現状及び課題

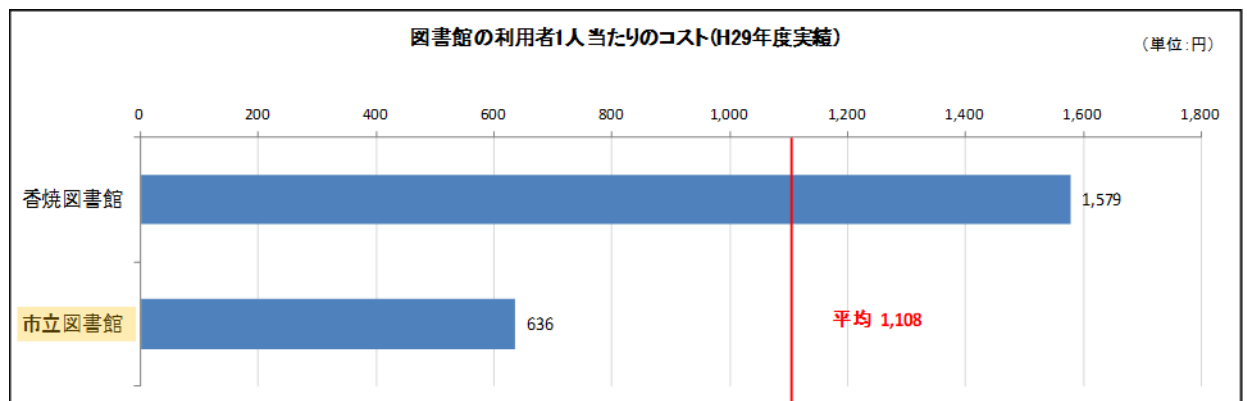
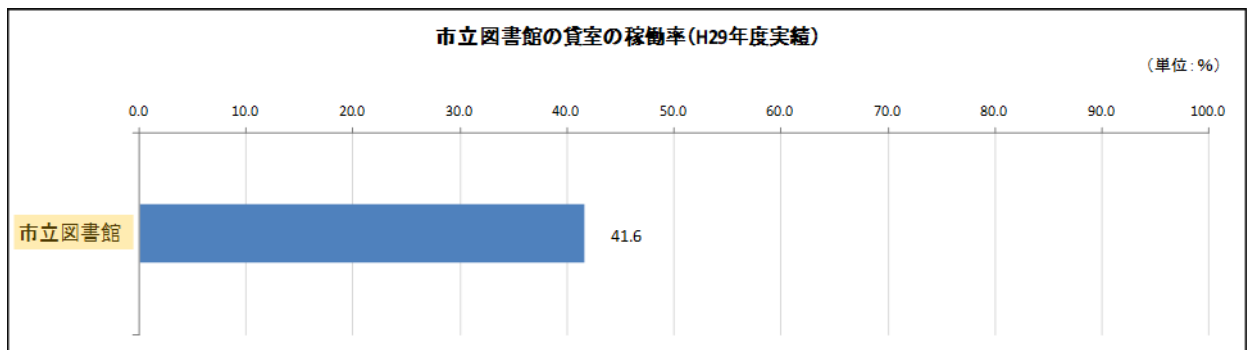
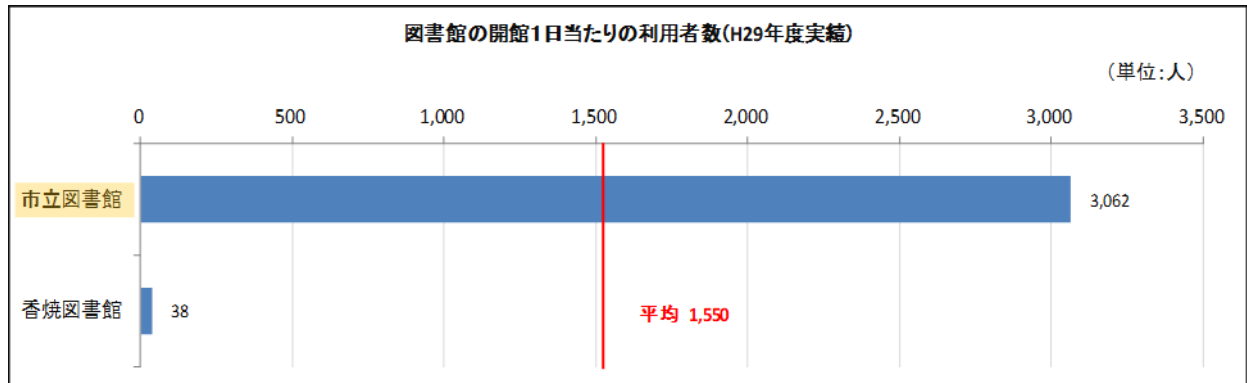
市立図書館	
	<p>【建築年】2007年</p> <p>【開館時間】10:00～20:00（生涯学習エリアは21:00まで）</p> <p>【休館日】火曜日、年末年始、 特別整理期間（年5日以内）</p> <p>【年間利用者数】921,767人</p> <p>【1日当たりの利用者数】3,062人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書の閲覧、貸し出しのほか、子どもたちへの絵本の読み聞かせなども行われています。</li> <li>● 各種貸室が備えられており、イベントやサークル活動で利用されています。</li> </ul>
【現状及び課題】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民対話では、 「図書館には飲食スペースや談話スペースがない。本を読みながらお茶を飲むなどのくつろぎのスペースがあるといいと思う。」 という意見が出されました。</li> </ul>	

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市立図書館は、各地区のコミュニティ施設等の図書室とネットワークでつながれており、その中核となる施設であるため、現在の施設を引き続き適正に管理し、利用者のニーズにできる限り対応できるよう努めていきます。</li> </ul>
--

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市立図書館				適正管理を行う




## ⑦商業振興施設（市設中央小売市場（借上））

商業振興施設の 施設配置の 基本的な考え方	<p>小規模生産者等の所得向上などを通じて、地域の農水産業を振興する地産地消の拠点機能（農水産物直売所）と、離島地区において食料品等の生活必需品を安定的に供給する機能（市設小売市場）は今後も必要です。</p> <p>しかし、市内の20か所の農水産物直売所のうち、公設の3か所を除く17か所は民設民営によりさまざまな事業主体で実施されており、行政サービスとして実施する必要性が低いこと、また、民間の流通機能の発達により公設小売市場の必要性が低くなっていることから、両機能の確保を前提として、商業振興施設は廃止または民間移譲します。</p>
-----------------------------	--

## ア 現状及び課題


## 市設中央小売市場（借上）

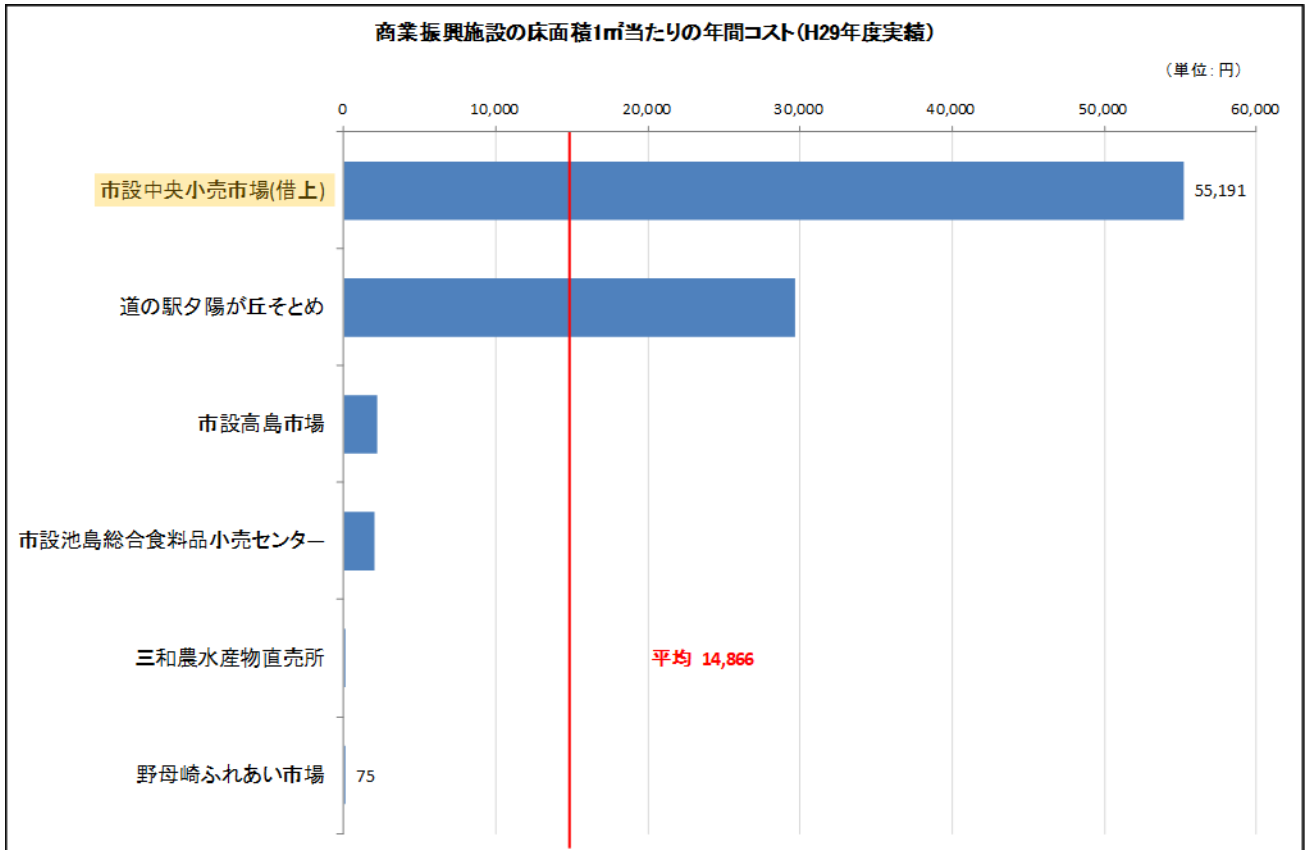
	<p>【建築年】1998年</p> <p>【休館日】日曜日、1月1日～1月4日</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食料品その他の日用品等が販売されています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者は14店舗で、年々店舗数が減少している状況です。</li> </ul>	

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市設中央小売市場（借上）については、今後、公設市場の用途廃止に向けた課題を整理し、関係者との協議を進めていきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市設中央小売市場（借上）				公設としての位置付けを廃止する



## ⑧博物館等（シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、長崎歴史文化博物館）

博物館の  
施設配置の  
基本的な考え方

博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。

また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。

今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があり、さらに観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。

一方、展示物の老朽化等により設置当初の機能を果たせていないものや、展示物の移転・集約が可能な施設もあるため、全体として見直しを図ります。

## ア 現状及び課題

## シーボルト記念館



【建築年】1989年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日（祝日除く）、年末年始

【年間利用者数】11,026人

【1日当たりの利用者数】35人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 日本の近代化に貢献したシーボルトを顕彰するために長崎市が設置した施設です。
- シーボルトの生涯と功績を紹介した展示をしています。

## 【現状及び課題】

- 開館1日あたりの利用者数は35人で同種の施設の平均より少なくなっています。
- 駐車スペースについては、自動車7台分が確保されています。
- 市民対話では、  
「観光客に知られていないため、利用者が増えない。」  
という意見が出されました。

### サント・ドミンゴ教会跡資料館



【建築年】2003年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】5,799人

【1日当たりの利用者数】19人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 江戸時代初期の貴重な教会遺跡である「サント・ドミンゴ教会遺構」を一部顕在化し、併せて教会時代とそれに続く長崎代官末次・高木屋敷時代の出土遺物等も展示しています。
- 同じ建物には、桜町小学校が併設されています。

【現状及び課題】

- 開館1日あたりの利用者数は19人で同種の施設の平均より少なくなっています。
- 駐車スペースがありません。

### 長崎歴史文化博物館



【建築年】2005年

【開館時間】8:30～18:00（12月～3月）

8:30～19:00（4～11月）

10:00～18:00（1月1日～3日）

（貸館は21:00まで）

【休館日】毎月第1・3月曜日（祝日の場合は翌日）

【年間利用者数】617,687人

【1日当たりの利用者数】1,745人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 長崎県と共同設置し、近世長崎の歴史文化や海外交流史に関わる資料や美術工芸品などの貴重な資料の収集保存、展示をしています。

【現状及び課題】

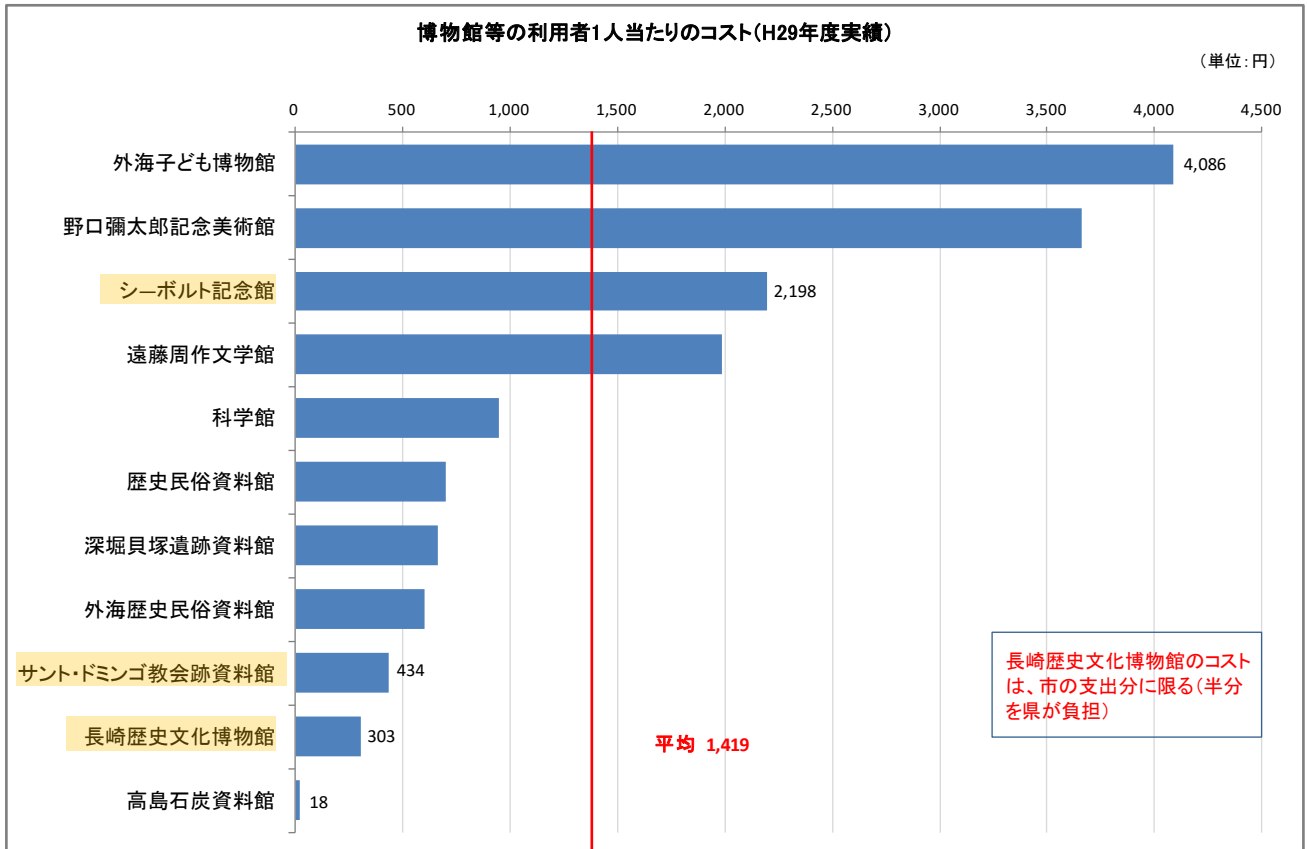
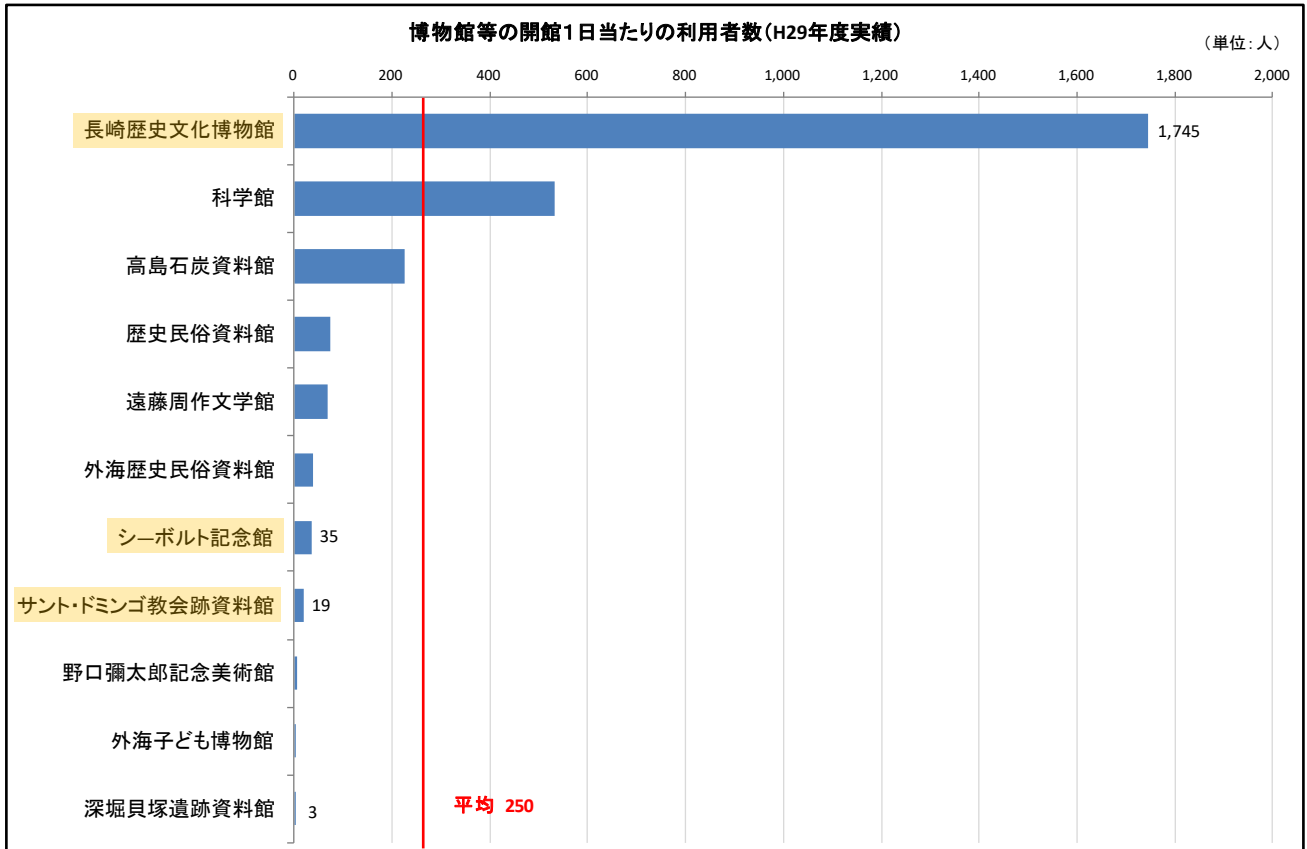
- 開館1日あたりの利用者数は1,745人で同種の施設の中で最も利用者数が多い施設です。
- 駐車スペースについては、自動車67台分が確保されています。
- 市民対話では、  
「市が設置している博物館はすべて長崎歴史文化博物館に集約してはどうか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- ソフト面でのPRについては、今後、SNSも積極的に活用するなど、効果的なPRを行い、幅広い年代へ施設の周知を図ります。
- シーボルト記念館については、シーボルトに関する、国指定重要文化財を含む貴重かつ膨大な資料を保管・展示しており、国指定史跡シーボルト宅跡隣接地に設置することが重要な意味を持つため、引き続き現在地に配置し、現在の施設を適正に管理します。
- サント・ドミンゴ教会跡資料館については、長崎市のキリシタン関係の歴史の一端を、身を以って体感できる施設です。また、出土品を展示する資料館として活用し、教会遺跡を利用した施設であるため、引き続き現在地に配置し、現在の施設を適正に管理します。
- 長崎歴史文化博物館については、長崎奉行所跡地という歴史的な場所で、交通の便がよく、観光客も来館しやすい現在地に配置し、現在の施設を適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
シーボルト記念館				適正管理を行う
サント・ドミンゴ教会跡資料館				
長崎歴史文化博物館				



## ⑨ホール型施設（市民会館文化ホール、市民生活プラザホール（借上））

### ホール型 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進展など、社会環境が変化するなかにあっても、市民一人ひとりが心豊かな人生を送ることができるよう、文化に親しみ創造する機会を創出し、芸術文化の振興を図るとともに、市民が集い交流する場づくりを通じて市民生活の向上に寄与します。

芸術文化の振興のためには、文化活動に取り組む市民が練習や、その成果を発表する場及び市民が芸術文化を鑑賞する場が不可欠であり、それらの機能を備えた拠点が必要となります。

また、市民が集い交流する場としても、誰もが利用できる拠点が必要となります。

ホール型施設は、全市施設として、公共交通機関の便がよく、市内全域から利用しやすい都心部及び都心周辺部に配置します。

### ア 現状及び課題

#### 市民会館文化ホール



【建築年】1973年

【開館時間】9:00～21:00（ホールは22:00まで）

【休館日】年末年始

【年間利用者数】179,694人

【1日当たりの利用者数】503人 ※利用者数は平成29年度実績

#### 【概要】

- 市民の文化的教養の向上や社会教育の振興を図るための施設です。
- 同じ建物には、男女共同参画推進センター・中央公民館・市民体育館・市民会館地下駐車場が併設されています。

#### 【現状及び課題】

- 建物は老朽化が進んでいます。
- 同種の施設と比較して、ホールの稼働率が低い状況です。
- 建物の構造上、3階の市民体育館からの音漏れが指摘されています。
- 市民対話では、  
「市民文化ホール使用時（コンサート、音楽会、講演会等）には、体育館の音が市民文化ホールに響くため、バスケットボール等での体育館利用ができない。」  
という意見が出されました。

## 市民生活プラザホール（借上）



- 【建築年】 1998年 供用開始
- 【開館時間】 9：30～22：00
- 【休館日】 年末年始
- 【年間利用者数】 48,575人
- 【1日当たりの利用者数】 148人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 市民の文化的教養の向上や社会教育の振興を図るための施設で、ホール・会議室を備えています。

## 【現状及び課題】

- ホールは客席を収納することにより、広い空間が確保できるため、展示やワークショップなど舞台を使う催し以外にも利用されています。
- 供用開始から20年以上が経過しており、設備が古くなってきている状況です。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

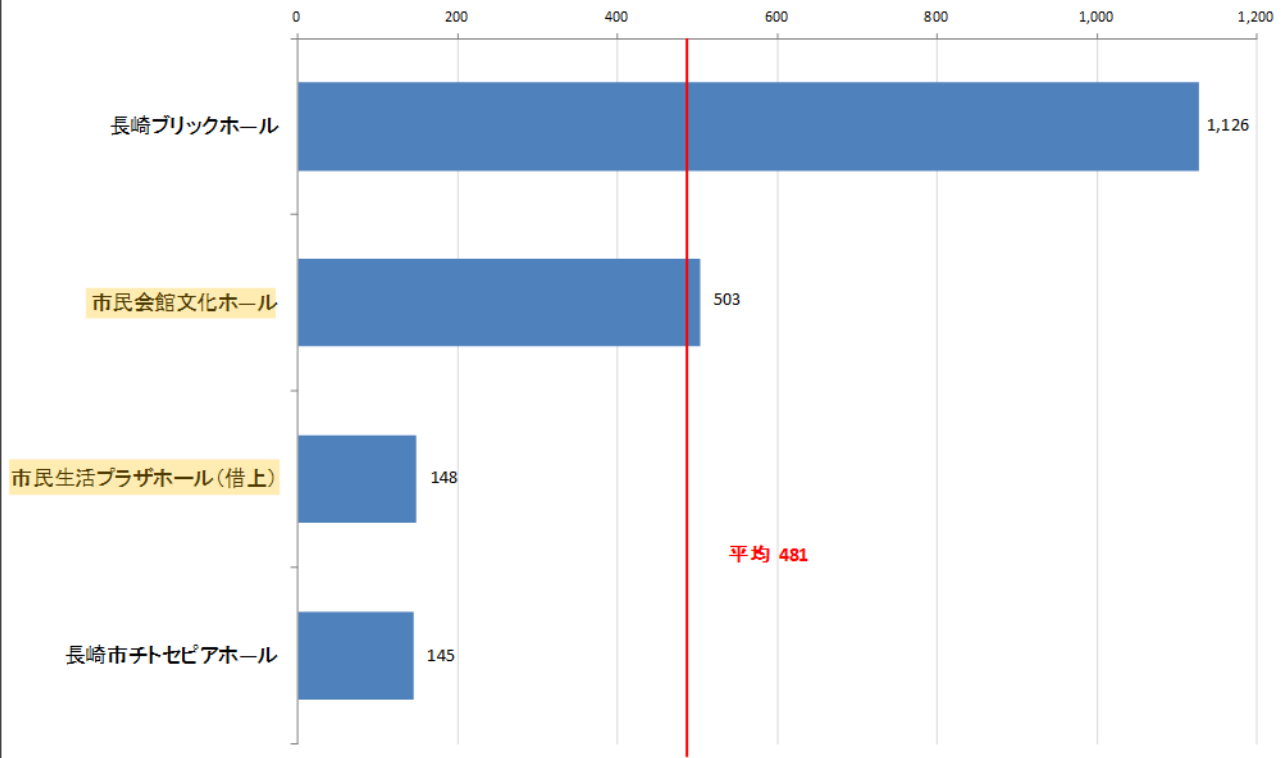
- 市民会館文化ホールのホールについては、建築後49年を経過しており、設備の老朽化に伴う更新費用や今後の維持管理費用を勘案し、また、新たな文化施設が、近隣に整備され、同規模の施設となるため耐用年数65年（令和20年）経過前に廃止する方針です。具体的な廃止時期については未定ですが、新たな文化施設の整備や、ブリックホール国際会議場の改修が予定されており、少なくともこれらの整備が終わるまでは、市民会館の文化施設としての機能は必要と考えているため、廃止についてはそれ以降を想定しています。
- 市民生活プラザホール（借上）については、展示会、発表会、会議等で利用されていますが、指定管理者による魅力的な自主事業の開催や施設のPRを積極的に行うなど、施設の稼働率を更に高めるよう努めます。また、利用者サービスの維持を図るため、設備の改修を計画的に行い、現在の施設を適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市民会館文化ホール		→		現在の施設を適正に管理し、新たな文化施設の整備等の完了後に用途廃止を行う
市民生活プラザホール（借上）				適正管理を行う

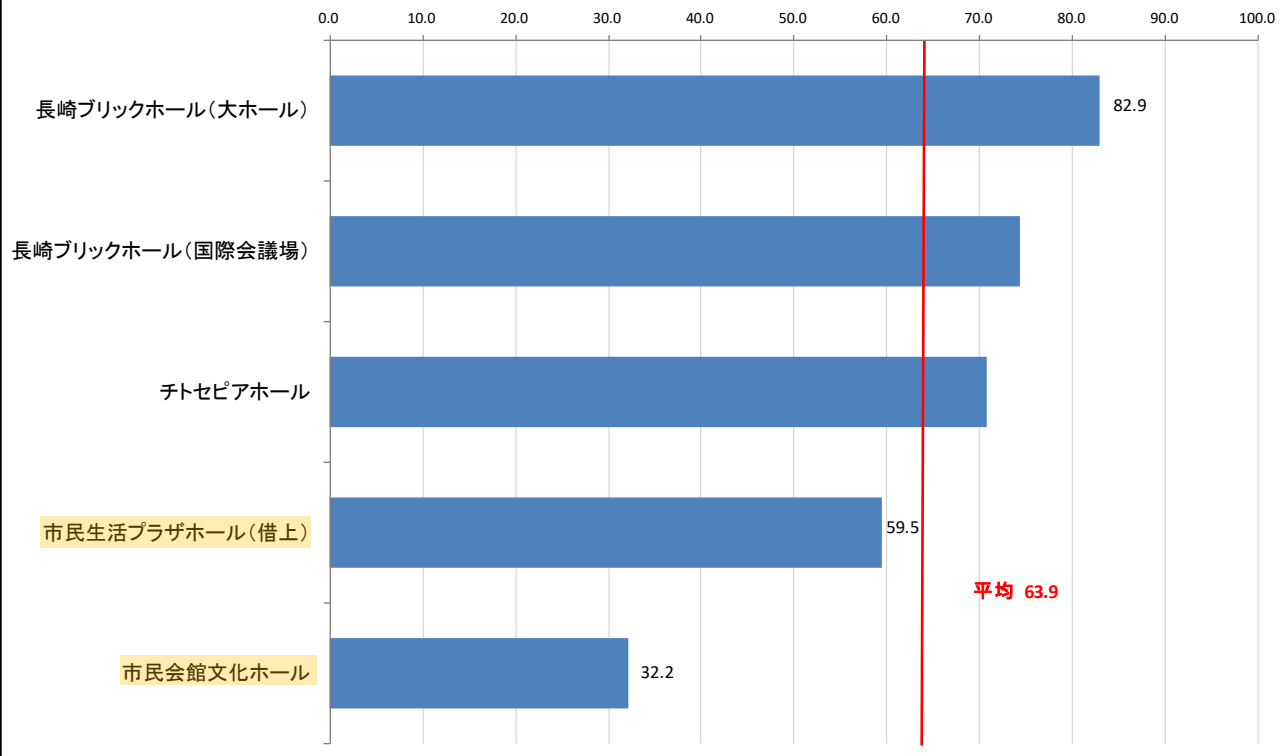
ホール型施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

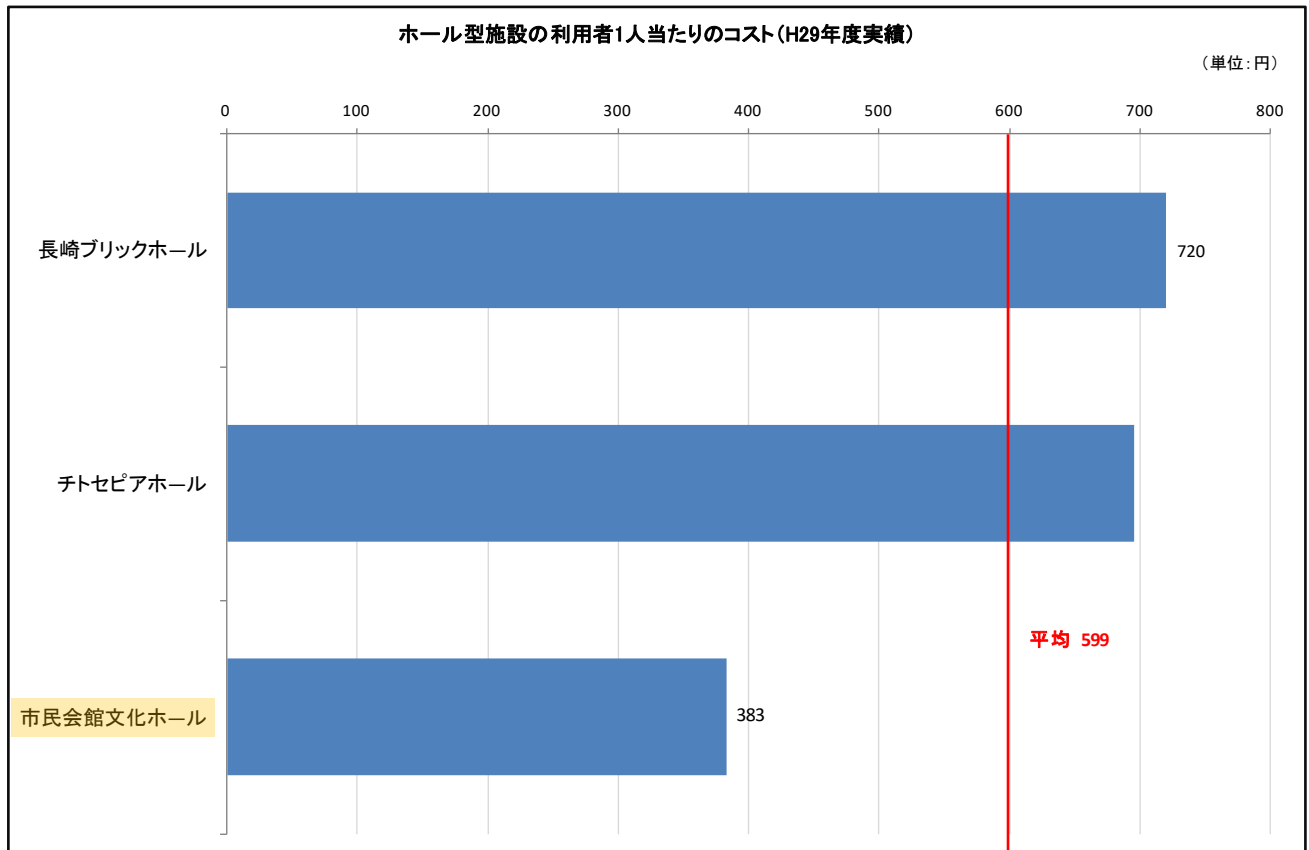
(単位:人)



ホール型施設のホールの稼働率(H29年度実績)

(単位:%)





※市民生活プラザホール（借上）については、借上施設であることから（借上料が発生するため）他の施設との比較に適さないため、グラフから除外しています。

## ⑩文化財（出島、心田庵）

文化財の  
活用の考え方

文化財は、地域の歴史や文化に欠くことのできない大切な財産として、文化財保護法に基づき、保存・継承・活用することが求められています。長崎固有の指定有形文化財等を観光資源として活用することにより、交流人口の拡大に寄与するなど、観光施設としての側面もあるため、積極的な活用に努め、観光地としてのさらなる魅力の向上を図ります。

## ア 現状及び課題

## 出島



【建築年】1878年

【開館時間】8:00～21:00

【年間利用者数】520,701人

【1日当たりの利用者数】1,434人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 19世紀頃の住居や料理部屋、蔵、番所などの建物を復元し展示しています。

## 【現状及び課題】

- 平成29年11月に出島表門橋が開通しました。
- 駐車スペースがありません。

## 心田庵



【建築年】1957年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】9,421人

【1日当たりの利用者数】68人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 何兆晋（がちょうしん）が長崎片淵郷（現在の片淵2丁目）に建てた別荘です。
- 継承すべき歴史的、文化的な遺産で、平成25年2月から長崎市の史跡になっています。

## 【現状及び課題】

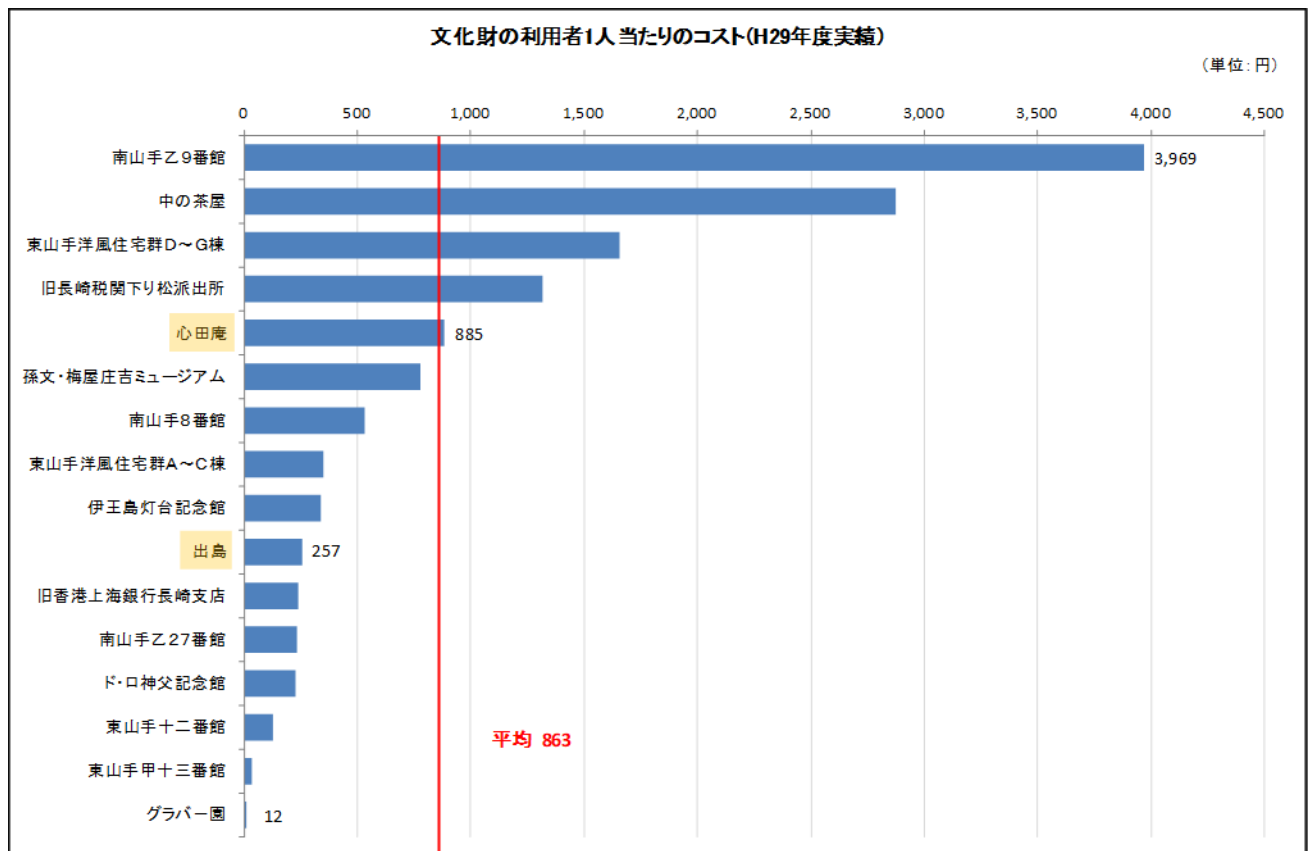
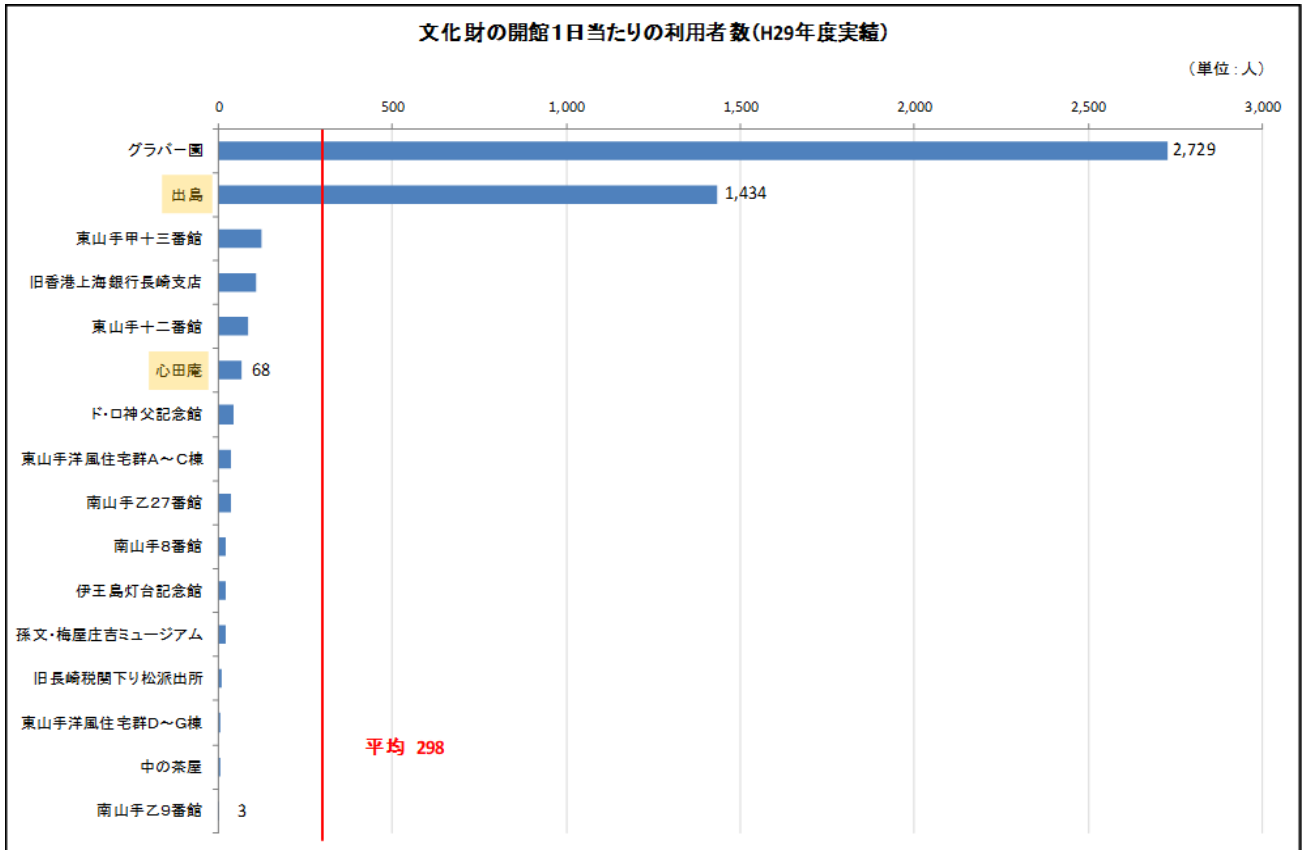
- バリアフリー化がなされていません。
- 駐車スペースがありません。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 出島及び心田庵については、文化財保護法に基づき、保存・継承・活用することが求められており、引き続き適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
出島				文化財として適正に管理する
心田庵				




## ⑪観光施設（亀山社中記念館（借上））

観光施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

観光施設は、設置目的に合わせた展示や体験等の魅力的なサービスを提供することで、観光客が市全体や観光スポットとなるエリアやポイントの魅力を体感したり、理解を深めたりするために設置しています。入場者や、今後、増加が見込まれる外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、各施設へのリピート数を増やし、地域経済の活性化を促します。

現在、本市への来訪者の約6割が、観光施設めぐり・世界遺産めぐりを観光目的としています（令和3年度観光動向分析より）。世界遺産や歴史的な人物、長崎らしい体験、長崎固有の文化財そのものが来訪目的となり得ることから、目的に合わせた拠点となる施設が必要ですので、観光客が施設等の魅力を感じ、理解を深め、高い満足度を得るような価値を有する場所に配置します。

## ア 現状及び課題

亀山社中記念館（借上）	
	<p>【開館時間】 9：00～17：00</p> <p>【年間利用者数】 66,530人</p> <p>【1日当たりの利用者数】 183人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>坂本龍馬ゆかりの亀山社中の遺構として現在に伝わる建物を所有されている方のご厚意により、当時の姿により近い形で整備し、平成21年8月1日から公開しているものです。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化がなされていません。</li> <li>駐車スペースがありません。</li> </ul>	

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

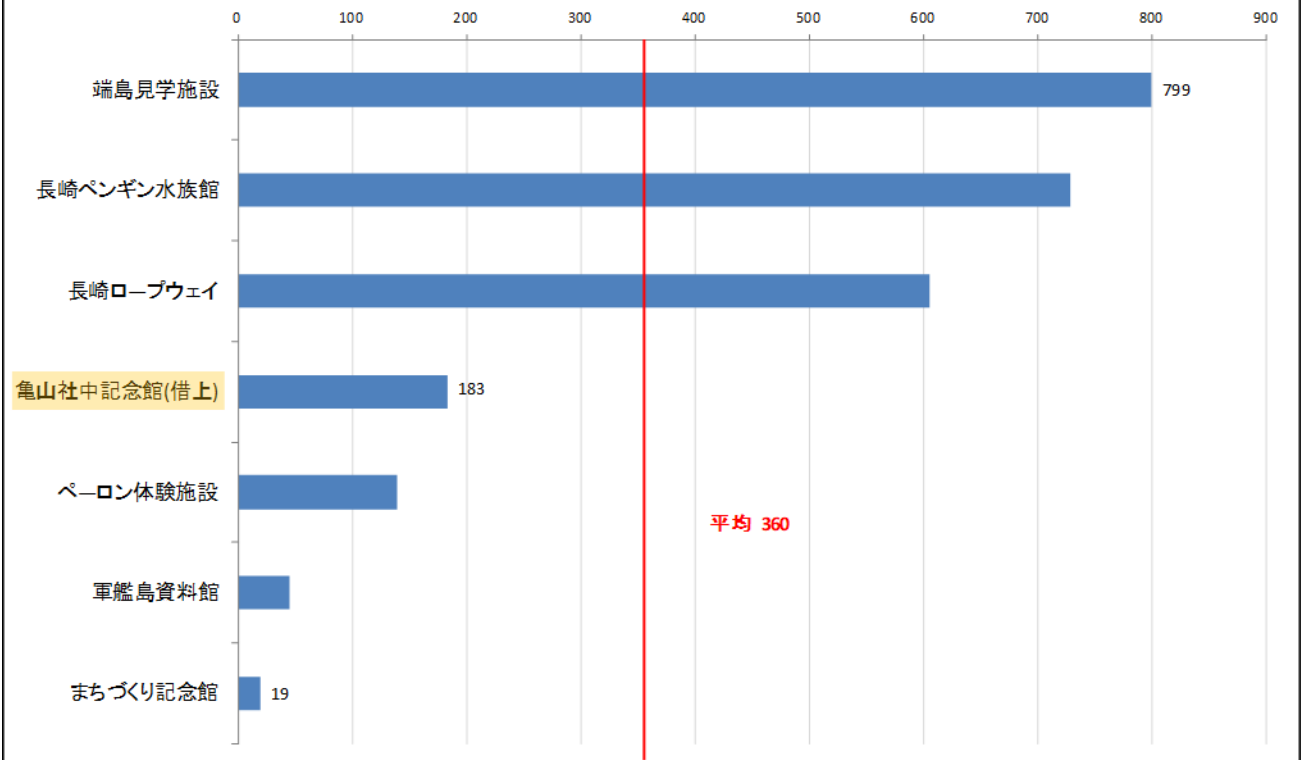
- 亀山社中記念館（借上）については、観光客に亀山社中の歴史の魅力を身近に感じさせることができる市内唯一の施設といえるため、現在の施設を適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
亀山社中記念館（借上）				適正管理を行う

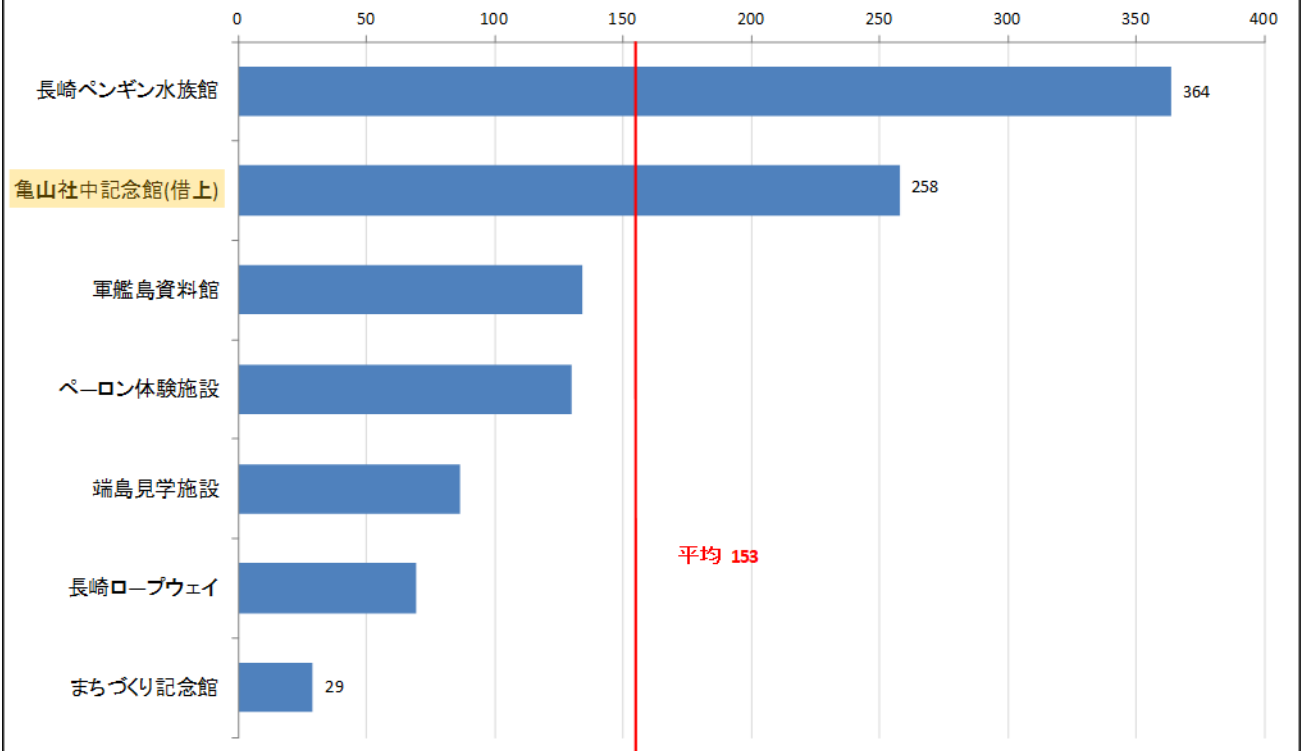
観光施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)



観光施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ⑫学校（上長崎小学校、桜町小学校、西坂小学校、伊良林小学校、諏訪小学校、片淵中学校、長崎中学校、桜馬場中学校）

### 学校の施設配置 の基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。



このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2km以上、中学校においては3km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

### ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和元年5月1日現在

上長崎小学校		桜町小学校	
	【建築年】1966年 【児童数】336人		【建築年】2003年 【児童数】447人
西坂小学校		伊良林小学校	
	【建築年】1953年 【児童数】103人		【建築年】2020年8月から新校舎供用開始 【児童数】515人

諏訪小学校		片淵中学校	
	【建築年】1999年 【児童数】410人		【建築年】2003年 【生徒数】116人
長崎中学校		桜馬場中学校	
	【建築年】1970年 【生徒数】192人		【建築年】1953年 【生徒数】444人

### 共通

#### 【現状及び課題】

- 建築後 50 年を経過した学校もあり、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
  - 「小学校と中学校を併設することで、プール・体育館・特別教室の共用が可能となり、コスト削減が望めると思われるが併設することはできないか。」
  - 「学校の中にコミュニティ施設を整備したらどうか。」
  - 「保育所、幼稚園、小学校、中学校をふれあいセンターに複合化ができないものか。また、複合化できるようにルールを変えられないのか。」
 という意見が出されました。

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、西坂小学校、片淵中学校及び長崎中学校が、現時点で規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。
- 今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。また、老朽化した学校施設については、計画的に改修を行うとともに、建替えの際には、小中学校の併設をはじめ、他用途の施設との複合化についても、適宜検討を行います。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
上長崎小学校				適正管理を行う
桜町小学校				
西坂小学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
伊良林小学校				適正管理を行う
諏訪小学校				
片淵中学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
長崎中学校				
桜馬場中学校				適正管理を行う

## ⑬放課後児童クラブ（ゆうかり児童クラブ、SAKURA・LA・HOUSE、西坂クラブ）

放課後児童クラブ  
の施設配置の  
基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

## ア 現状及び課題

## ゆうかり児童クラブ



【建築年】2019年

【月平均登録者数】75人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 伊良林小学校に合築して設置されています。

## SAKURA・LA・HOUSE



【建築年】2011年

【月平均登録者数】29人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 上長崎小学校に合築して設置されています。

## 西坂クラブ



【建築年】1977年

【月平均登録者数】45人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 西坂小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

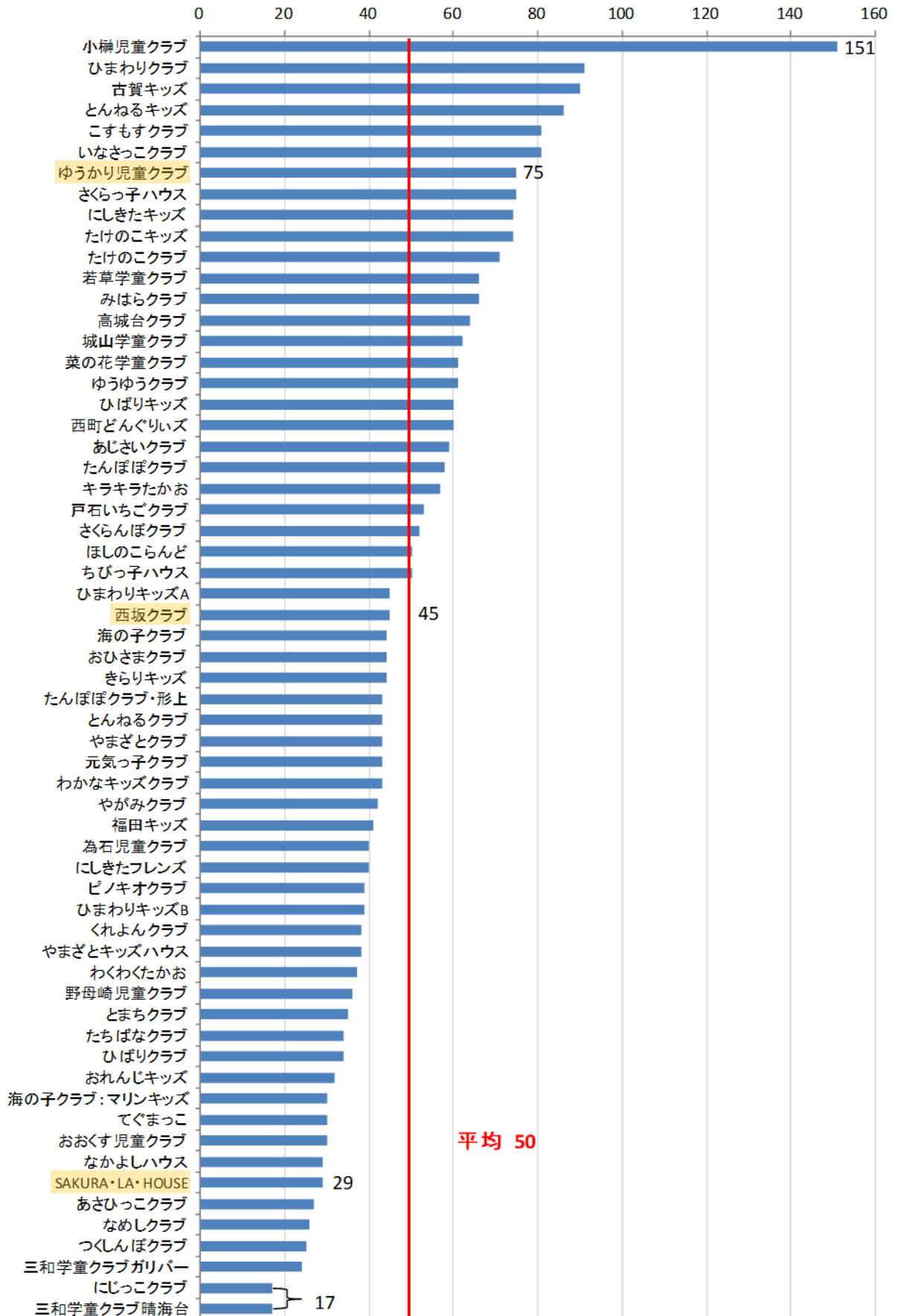
- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 学校の転用可能教室に設置されている施設は、今後も学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保しながら運営できるようにしていきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
ゆうかり児童クラブ				適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
SAKURA・LA・HOUSE	→			
西坂クラブ				

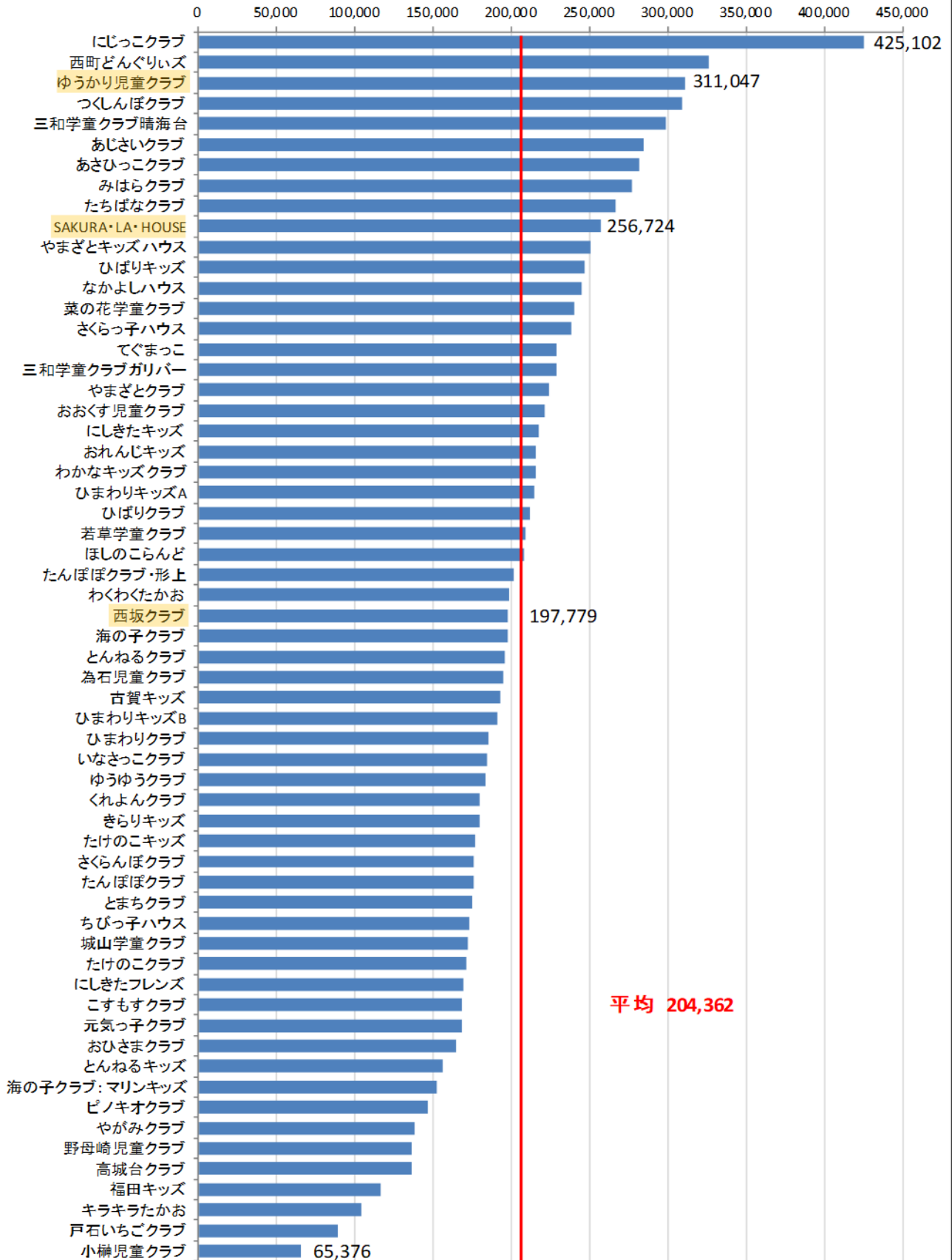
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数(H29年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ⑭子育て関連施設（上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」）

子育て関連施設の  
配置の  
基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

## ア 現状及び課題

## 上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」



【建築年】2013年

【開館時間】10:00～16:00

【休館日】月曜日・祝日、年末年始

【年間利用者数】9,836人

【1日当たりの利用者数】34人 ※利用者数は平成29年度実績

## 【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊ぶことができ、育児相談等を行うことができる場所です。
- 同じ建物には、上長崎地区ふれあいセンターが併設されています。

## 【現状及び課題】

- 開館1日当たりの利用者数（34人）が同種の施設の平均（27人）を上回っている状況です。
- 駐車スペースが限られています。（自動車2台分）

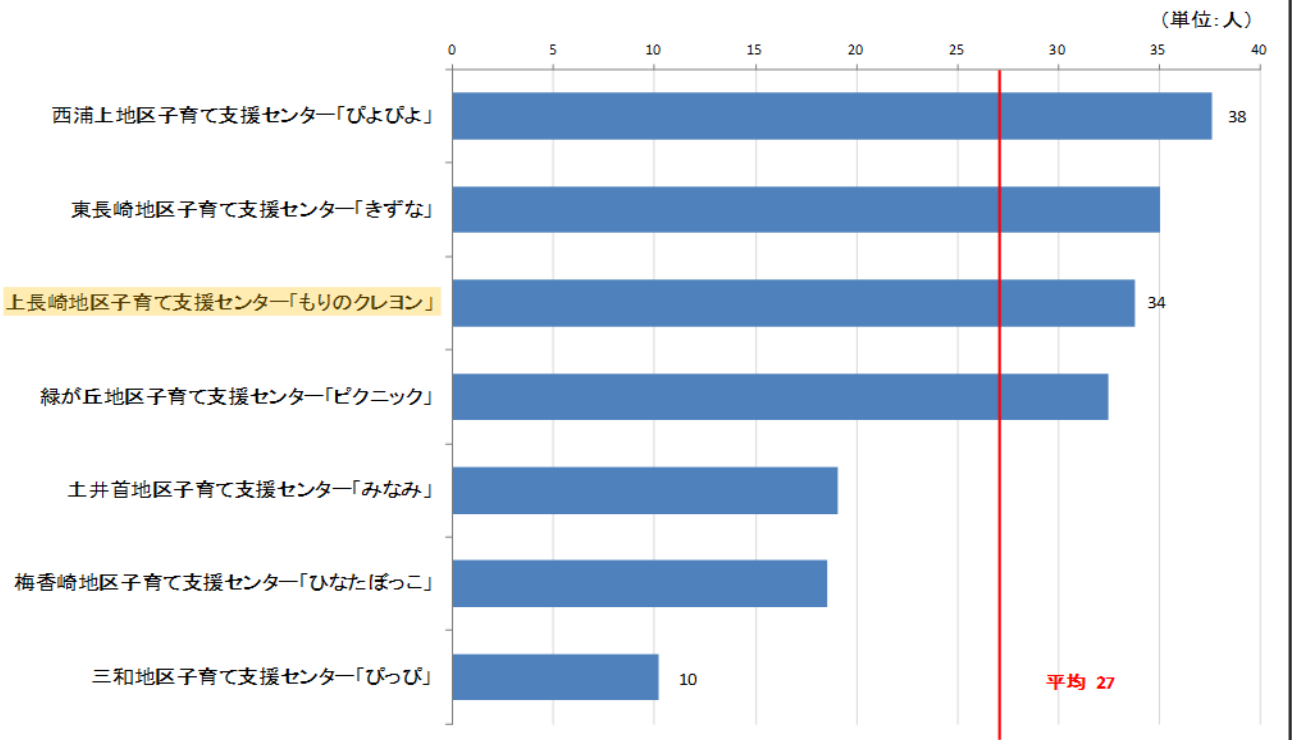
## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

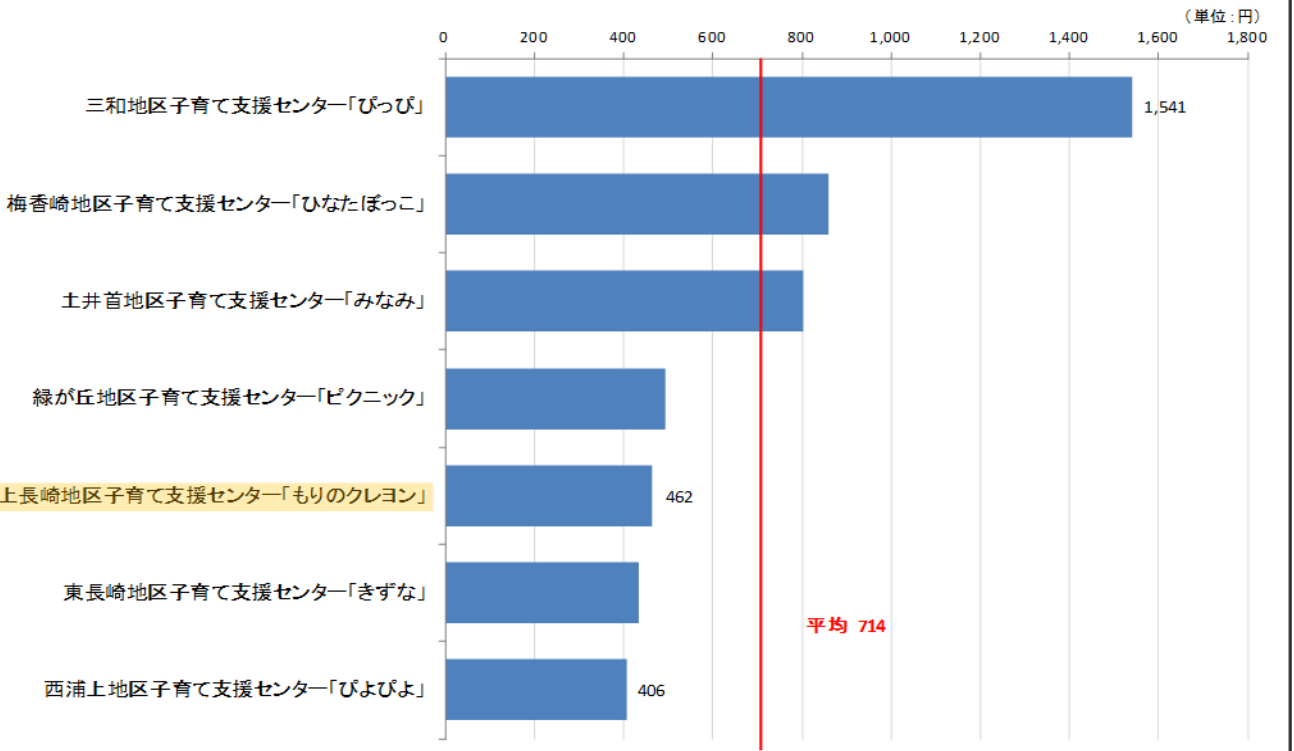
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」				適正管理を行う

子育て関連施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)



子育て関連施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)



## (2) 都市基盤施設

①市営駐車場（桜町駐車場、市民会館地下駐車場、長崎駅西口自動車整理場、矢の平1丁目二輪車等駐車場、西山2丁目二輪車等駐車場、築町二輪車等駐車場、古川町二輪車等駐車場、万才町二輪車等駐車場、元船町二輪車等駐車場、尾上町二輪車等駐車場、恵美須町二輪車等駐車場、元船町第2二輪車等駐車場、興善町二輪車等駐車場、新大工町二輪車等駐車場、立山地区二輪車等駐車場、長崎駅二輪車等駐車場）

### 市営駐車場の 施設配置 基本的な考え方

市営駐車場は、大型公共施設や観光施設に隣接して適正に配置し、駐車需要を充足させることで、道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図ります。

普通車駐車場については、現在、市全体では充足しており、将来的には観光需要によりやや増加が見込まれますが、供給は確保されることから、一般利用者のための市営駐車場の必要性は低くなっていくものと考えます。

しかしながら、公共施設等の利用者の利便性確保のために必要であることや、安定した料金収入も見込まれることから、当面は現施設を維持していくとともに、一部の駐車場については、隣接する公共施設の建替えや更新などの環境変化に対応し、附置義務駐車台数を確保することとしますが、必要性がなくなれば廃止します。

大型バスの駐車場は、観光繁忙期において満車状態であり、今後も観光需要が増加していくと予想されることから、県市で連携して対応していきます。

二輪車等駐車場は、市内中心部において不足しており、今後も同様な状況が継続するものと推測されることから、官民連携して整備を推進していきます。

### ア 現状及び課題

#### 桜町駐車場



【建築年】1971年

【営業時間】7:00～22:00

【休業日】なし

【年間利用台数】191,617台

【1日当たりの利用台数】525台 ※利用台数は平成29年度実績

#### 【概要】

- 主に市庁舎の利用者に利用されています。
- 駐車可能台数：普通車170台 二輪自動車44台

#### 【現状及び課題】

- 桜町駐車場は市庁舎の附置義務駐車場としての役割を担っています。
- 建物は老朽化しており、大規模改修の時期を迎えています。

## 市民会館地下駐車場



【建築年】1973年

【営業時間】7:00～22:00

【休業日】なし

【年間利用台数】95,932台

【1日当たりの利用台数】263台 ※利用台数は平成29年度実績

## 【概要】

- 主に市民会館（男女共同参画推進センター（アマランス）、中央公民館、市民体育館、市民文化ホール等）利用者に利用されています。
- 駐車可能台数：普通車168台、二輪自動車73台

## 【現状及び課題】

- 市民会館地下駐車場は市民会館の附置義務駐車場としての役割を担っています。
- 建物は老朽化しており、大規模改修の時期を迎えています。

## 長崎駅西口自動車整理場



【建築年】2020年

【営業時間】24時間

【休業日】なし

## 【概要】

- 長崎駅をはじめとする周辺施設利用者の送迎等の短時間駐車を目的とし無秩序な路上駐停車を抑制し、安全かつ円滑交通流を確保するために設置しています。

※利用台数は平成29年度実績

## 矢の平1丁目二輪車等駐車場



【年間利用台数】

6,627台

【1日当たりの利用  
台数】

18台

## 西山2丁目二輪車等駐車場




【年間利用台数】

3,919台

【1日当たりの利用  
台数】

11台

築町二輪車等駐車場		古川町二輪車等駐車場	
	<p>【年間利用台数】 35,400 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 97 台</p>		<p>【年間利用台数】 13,827 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 38 台</p>
万才町二輪車等駐車場		元船町二輪車等駐車場	
	<p>【年間利用台数】 21,358 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 59 台</p>		<p>【年間利用台数】 9,287 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 25 台</p>
尾上町二輪車等駐車場		恵美須町二輪車等駐車場	
	<p>【年間利用台数】 9,867 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 27 台</p>		<p>【年間利用台数】 9,279 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 25 台</p>
元船町第2二輪車等駐車場		興善町二輪車等駐車場	
	<p>【年間利用台数】 5,373 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 15 台</p>		<p>【年間利用台数】 6,901 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 19 台</p>
新大工町二輪車等駐車場		立山地区二輪車等駐車場	
	<p>【年間利用台数】 6,893 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 19 台</p>		<p>【年間利用台数】 — 台</p> <p>【1日当たりの利用台数】 — 台</p>

長崎駅二輪車等駐車場		【二輪車等駐車場の概要】
	【年間利用台数】 — 台	<ul style="list-style-type: none"> <li>二輪車等の路上駐輪を防止し、道路交通の円滑化を図り、良好な生活環境を確保するために設置されています。</li> </ul>
	【1日当たりの利用台数】 — 台	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 桜町駐車場については、旧市庁舎の利用者のための主要な駐車場でしたが、令和5年1月に開庁した新市庁舎に145台駐車可能な地下駐車場が設置されたことにより、一般利用者の需要も減少する見込みであることから、旧市庁舎別館跡地に公用車用駐車場が整備されるまでの暫定期間については、駐車場2階の69台分を公用車用駐車場として効率的な利用を図りながら、現施設を維持しますが、今後の交通状況等を勘案し、「公の施設」としての必要性について、廃止を含めて検討を行います。
- 市民会館地下駐車場については、市民会館利用者のための主要な駐車場として、現状の施設を維持しますが、市民会館の建替え時には、新たな施設の規模に応じた附置義務駐車台数を確保することとし、市民会館が廃止された場合には、廃止するものとします。
- 長崎駅西口自動車整理場については、引き続き、現施設を維持します。
- 各二輪車等駐車場については、周辺道路における二輪車等の路上駐輪の防止、道路交通の円滑化、良好な生活環境の確保のため、今後も現在のサービスを維持し、施設を適正に管理します。

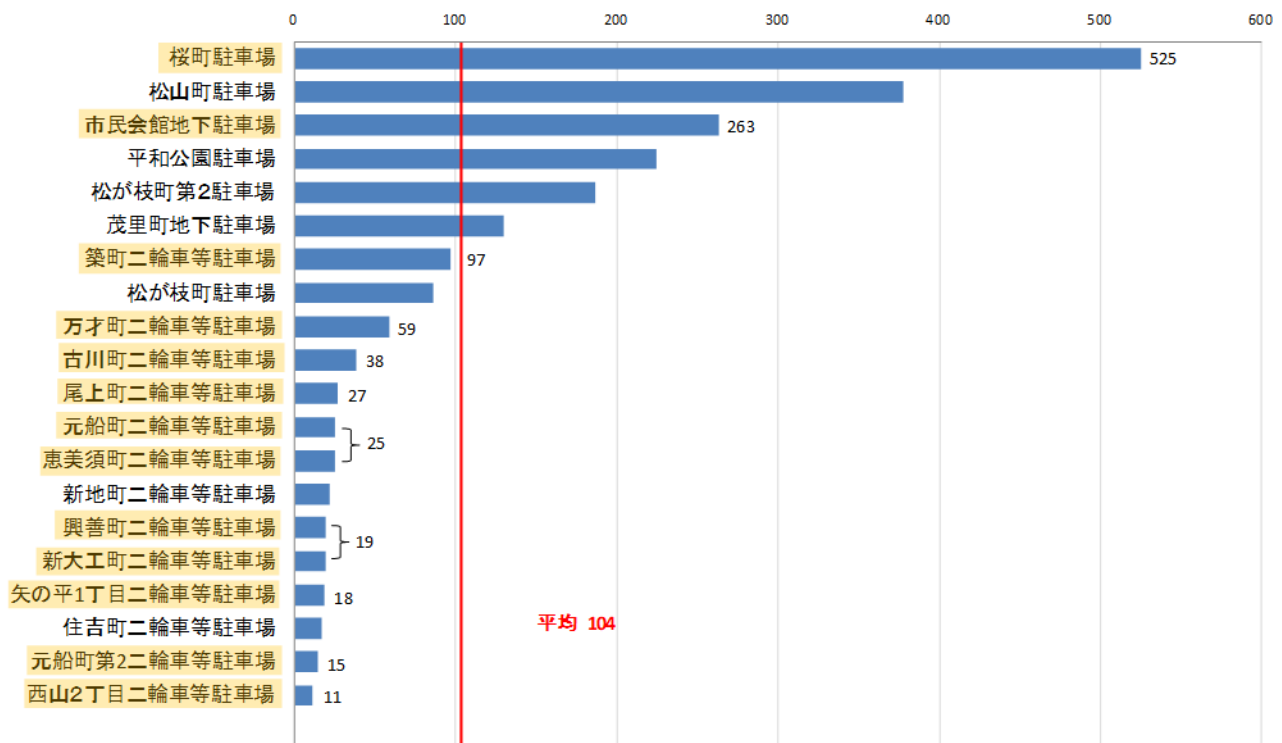
### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
桜町駐車場	→			当面は適正管理を行うが、廃止を含めて検討する
市民会館地下駐車場			→	適正管理を行い、市民会館建替え時に規模を検討するが、市民会館廃止時には廃止する
長崎駅西口自動車整理場				適正管理を行う
矢の平1丁目二輪車等駐車場				
西山2丁目二輪車等駐車場				
築町二輪車等駐車場				

古川町二輪車等駐車場			
万才町二輪車等駐車場			
元船町二輪車等駐車場			
尾上町二輪車等駐車場			
恵美須町二輪車等駐車場			
元船町第2二輪車等駐車場			
興善町二輪車等駐車場			
新大工町二輪車等駐車場			
立山地区二輪車等駐車場			
長崎駅二輪車等駐車場			

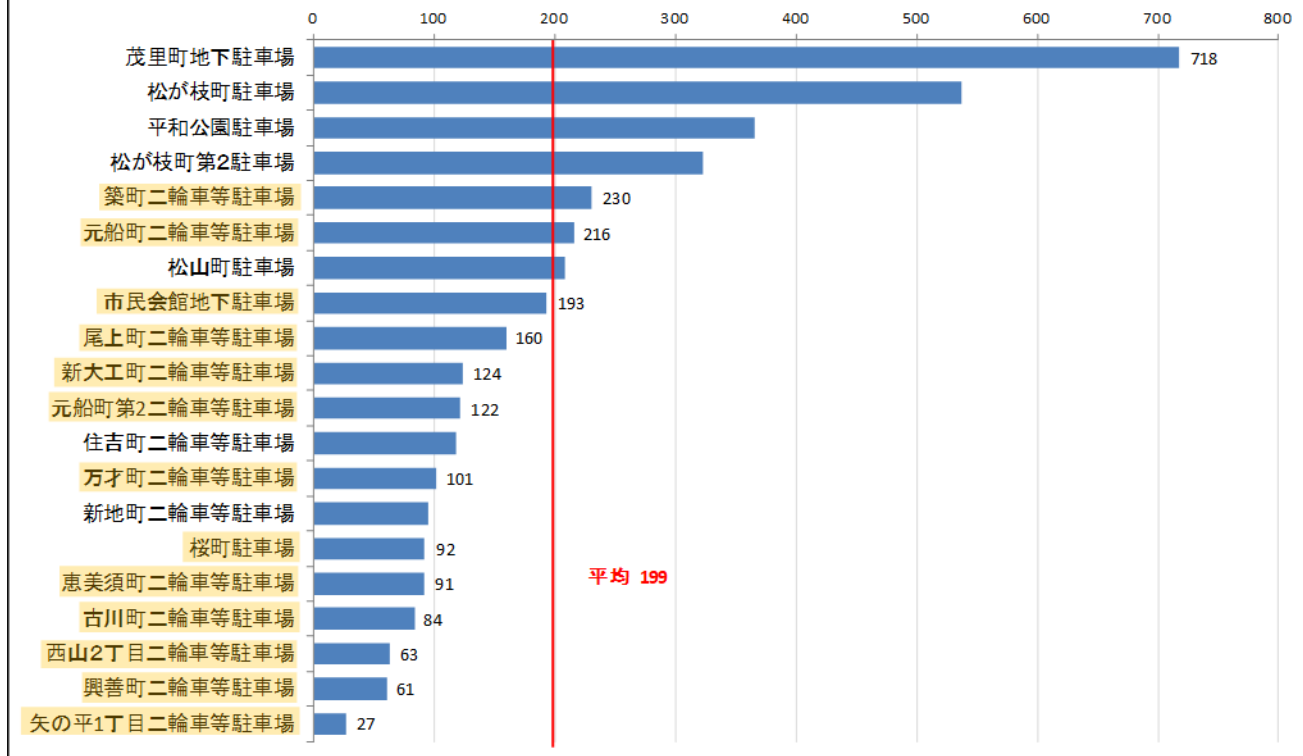
市営駐車場の営業1日当たりの利用台数(H29年度実績)

(単位:人)



市営駐車場の利用1台当たりのコスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ②市営住宅（本河内住宅）

市営住宅の  
施設配置の  
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

## ア 現状及び課題

## 本河内住宅



【建築年】2018年

【管理戸数】60戸

## 【現状及び課題】

- 平成30年度に集約建替え（90戸⇒60戸）を行いました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

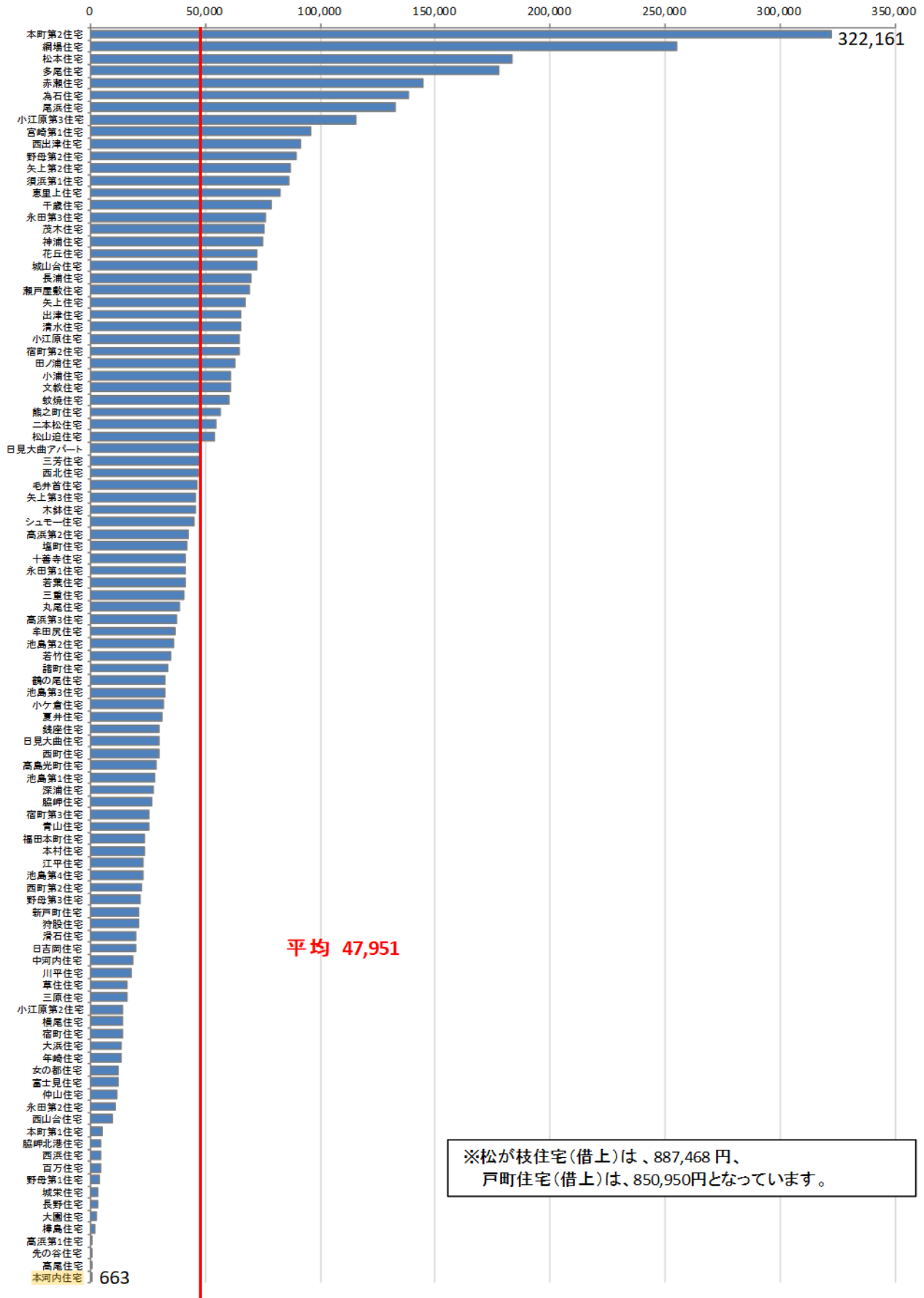
- 現在の建物を引き続き適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
本河内住宅				適正管理を行う

管理戸数1戸当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



※松が枝住宅(借上)は、887,468円、  
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

## (3) 公用施設

## ①庁舎等（本庁舎・中央総合事務所、商工会館別館（区分所有）、交通会館別館（区分所有）、職員会館、金屋町別館、桜町第2別館、明治安田生命長崎興善町ビル（借上）、消費者センター（借上））

庁舎等の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成29年10月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

## (1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便がよい場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

## (2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

## (3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率がよい場所4か所に配置し

ます。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

#### ア 現状及び課題

##### 本庁舎・中央総合事務所（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【建築年】1959年

【開館時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 地域における窓口で、身近な手続きや相談を行うところです。

【現状及び課題】

- 建物は老朽化し耐震性がありません。

##### 商工会館別館（区分所有）（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【建築年】1980年

【開館時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 本庁業務のうち、商工部・文化観光部などを配置しています。

【現状及び課題】

- 建物は老朽化しています。

##### 交通会館別館（区分所有）（再開発事業に伴い、2026年度を目途に用途廃止予定）



【建築年】1963年

【開館時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 本庁業務のうち統計課などを配置しています。

【現状及び課題】

- 建物は老朽化し耐震性がありません。

## 職員会館（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【建築年】1986年  
 【開館時間】8:45～17:30  
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

## 【概要】

- 主に会議室として利用しています。

## 【現状及び課題】

- 主に職員研修の会場、職員の会議室として利用しています。

## 金屋町別館（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【建築年】1982年  
 【開館時間】8:45～17:30  
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

## 【概要】

- 本庁業務のうち水産農林部を配置しています。

## 【現状及び課題】

- 建物は老朽化しており、大規模改修の時期を迎えています。

## 桜町第2別館（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【建築年】1974年  
 【開館時間】8:45～17:30  
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

## 【概要】

- 本庁業務のうち建築部を配置しています。

## 【現状及び課題】

- 建物は老朽化し耐震性がありません。

### 明治安田生命長崎興善町ビル（借上）（2023年に新市庁舎へ機能集約後、用途廃止済）



【開館時間】 8：45～17：30

【閉庁日】 土日祝日、年末年始

【概要】

- 本庁業務のうち情報システム課を配置しています。

【現状及び課題】

- 明治安田生命長崎興善町ビル6階部分の一部を借上げて行政サービスを提供しています。

### 消費者センター（借上）



【建築年】 1998年

【開館時間】 月 9：00～17：00

火～金 9：00～19：00

土・日・祝 10：00～18：00

【閉庁日】 年末年始

【概要】

- 本庁業務のうち消費者センターを配置しています。


【現状及び課題】

- メルカつきまち4階部分の一部を借上げて行政サービスを提供しています。
- 市民対話では、  
「消費者センターは市と県にそれぞれ設置してあるが、機能が重複しているのではないか。」  
という意見が出されました。

#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

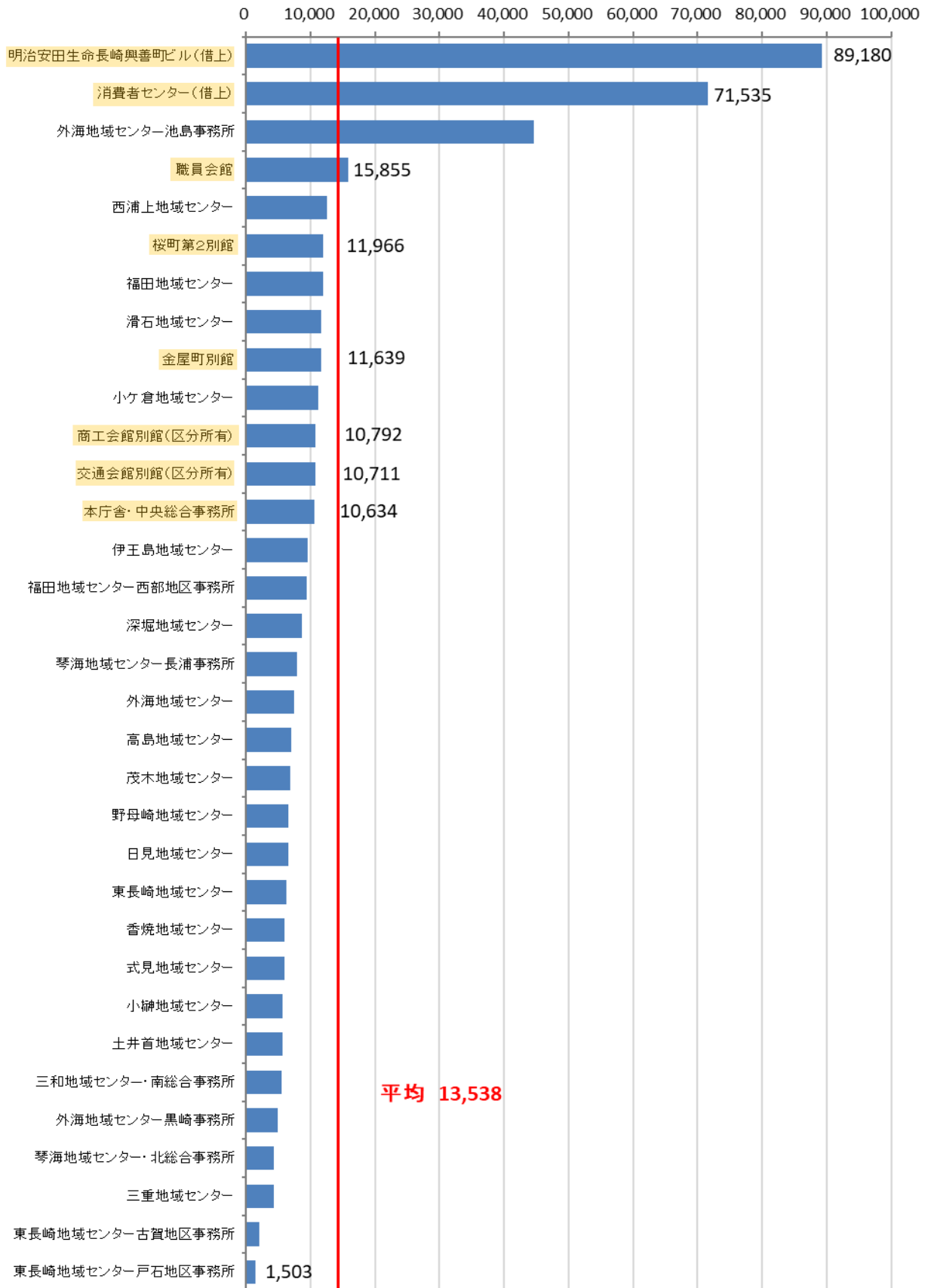
- 身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は、引き続き必要と考えています。
- 本庁舎・中央総合事務所、商工会館別館（区分所有）、交通会館別館（区分所有）、職員会館、金屋町別館、桜町第2別館、明治安田生命長崎興善町ビル（借上）、市民会館内で分散して行っていた本庁業務については、令和4年度中の完成に向け取り組んでいる新市庁舎に集約することとしています。
- 消費者センター（借上）については、必要な行政機能として維持するとともに、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
本庁舎・中央総合事務所				新市庁舎へ集約し、廃止する
商工会館別館（区分所有）				
交通会館別館（区分所有）				
職員会館				
金屋町別館				
桜町第2別館				
明治安田生命長崎興善町ビル（借上）				
消費者センター（借上）				適正管理を行う

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



## ②消防施設（中央消防署、中央消防署蛸茶屋出張所）

消防施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実に努めます。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

## ア 現状及び課題

## 中央消防署



【建築年】2007年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

## 【概要】

- 消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、はしご自動車などを配備し、地域において消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

## 【現状及び課題】

- 効果的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

## 中央消防署蛍茶屋出張所



【建築年】1983年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、地域において消防、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

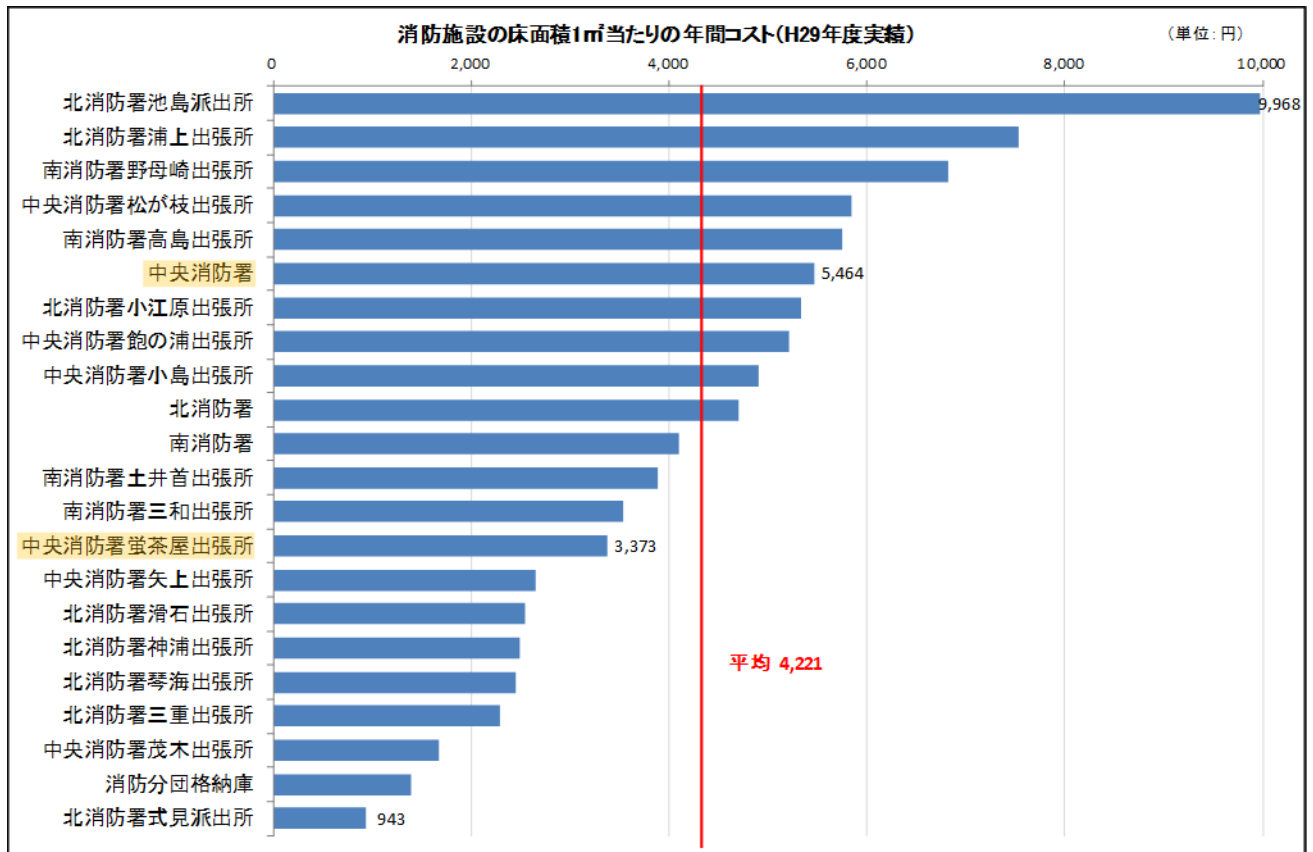
- 効果的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。
- 中央消防署については、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。
- 中央消防署蛍茶屋出張所については、主要幹線道路の整備状況を見ながら機能・配置の見直しを行います。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
中央消防署				適正管理を行う
中央消防署蛍茶屋出張所			→	主要幹線道路の整備状況を見ながら機能・配置の見直しを行う



## ③職員住宅（市長宿舎、副市長宿舎（借上））

職員住宅  
施設配置の  
基本的な考え方

行政サービスの円滑な遂行を図るため、長崎市内には危機管理上の観点及び人材確保の観点から、また、勤務地が市外である職員に対しては、職務上居住させる必要性から、職員住宅を配置します。

ただし、職員住宅機能の確保においては、既存施設の利用に限らず、民間施設の借上げや、他の市有財産の活用も図ります。

## ア 現状及び課題

市長宿舎			
		【建築年】1971年	
副市長宿舎（借上）		副市長宿舎（借上）	
		【建築年】2015年	【建築年】2010年
共通			
【現状及び課題】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市長宿舎については、建物が老朽化し、大規模改修時期に差し掛かっています。</li> </ul>			

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

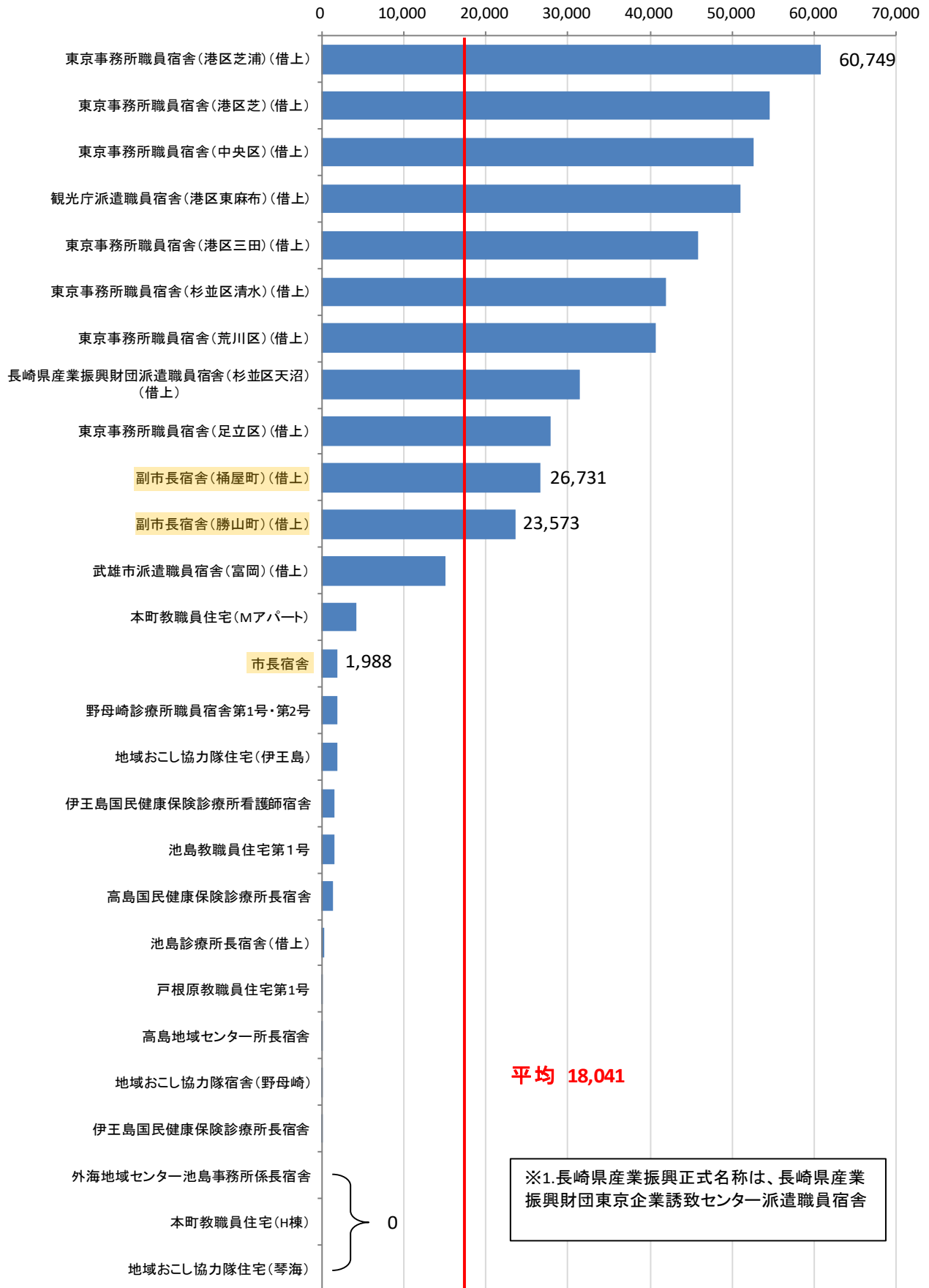
- 危機管理上の観点から、市長宿舎及び副市長宿舎（借上）については本庁近辺の配置とします。
- 市長宿舎については、現施設の大規模改修時に借上げ住宅での対応を検討します。
- 副市長宿舎（借上）については、現在と同様、状況に応じて借上げ住宅での対応とします。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市長宿舎	→			大規模改修時に借上げ住宅での対応を検討
副市長宿舎（借上）	→			状況に応じて借上げ住宅での対応

職員住宅の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



※1.長崎県産業振興正式名称は、長崎県産業振興財団東京企業誘致センター派遣職員宿舎

## (4) 公園施設

### ①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準10㎡以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準5㎡以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000㎡)
近隣公園	2.0ha (20,000㎡)
地区公園	4.0ha (40,000㎡)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必

要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

## ア 現状及び課題

### 金比羅公園【総合公園】

それぞれの地形や特性を活かし、住民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など、総合的に利用されている公園です。

### 立山公園【地区公園】

住民のレクリエーション等の拠点として利用されています。

### 中島川公園、魚の町公園、風頭公園、片淵近隣公園、奥山運動公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

### 【街区公園（27か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

## 共通

### 【現状及び課題】

- 市民対話では、  
「公園は制約（ボール投げや自転車乗りこみ等）が多いため、制約の少ない公園を作っていただきたい。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 総合公園については、市内に10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、片淵・長崎・桜馬場地区においても、現状の1か所を維持します。
- 地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の立山公園の1か所を維持します。
- 近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の5か所を維持します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
金比羅公園				適正管理を行う
立山公園				
中島川公園				
魚の町公園				
風頭公園				
片淵近隣公園				
奥山運動公園				
街区公園 27 か所				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う


## (5) その他施設

### ①その他（東部現場事務所、東部環境センターライガー車庫）


<p>その他事務所の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>施設の特異性や、サービスの機動性確保のため、分散して設置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。</p> <p>また、余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、全体の施設規模の縮小を図ります。</p>
----------------------------	--

#### ア 現状及び課題

##### 東部現場事務所

	<p>【建築年】1981年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、土木現場作業員の詰所、及び現場作業で使用する車両、機材等の保管場所として利用されています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市が管理している道路・河川の維持補修やパトロールを行うための拠点として使われています。</li> </ul>	

##### 東部環境センターライガー車庫

	<p>【建築年】2007年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、ごみの収集運搬作業で使用するライガー（小型特殊自動車）の保管場所として利用されています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路幅員が狭い地区のごみをパッカー車による収集場所まで運搬するライガー（小型特殊自動車）の保管場所として使われています。</li> </ul>	

#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

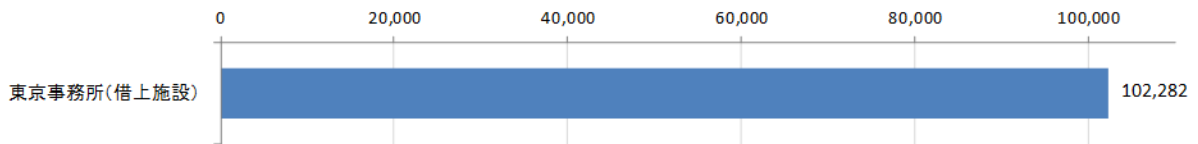
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部現場事務所については、市が管理している道路・河川の維持補修やパトロールを行うための拠点として必要であることから、当面は現在の施設を引き続き適正に管理していきます。なお、施設のあり方については、今後の現場作業員の配置の状況をみながら、継続的に検討を行っていきます。</li> <li>● 東部環境センターライガー車庫については、ライガー（小型特殊自動車）の保管場所として引き続き適正に管理していきます。</li> </ul>
--

ウ ロードマップ

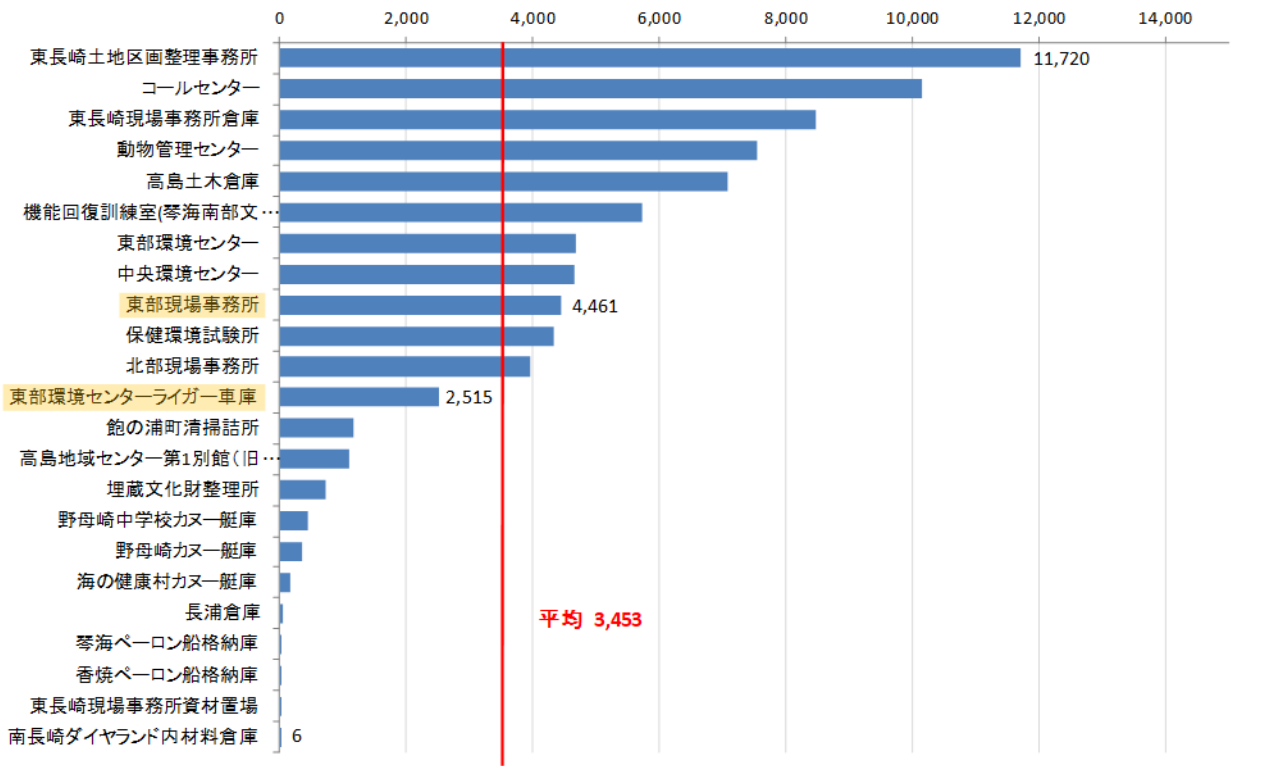
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
東部現場事務所	→			現在の施設を適正に管理し、施設のあり方については継続的に検討する
東部環境センターライガー車庫				適正管理を行う

その他事務所の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



(単位:円)



## (6) 計画策定後に新設した施設

## ①ホール型施設 (出島メッセ長崎)

ホール型 施設配置の 基本的な考え方	人口減少や少子高齢化が進む中、本市の経済の持続的な発展のためには、交流人口の拡大により、経済活性化を図ることが重要であり、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、市民の交流を促進する拠点が必要となります。
--------------------------	---

## ア 現状及び課題

## 出島メッセ長崎



【建築年】2021年

【開館時間】9:00~22:00

【休館日】年末年始

【床面積】24,721㎡

## 【概要】

- 学会、大会、展示会等の開催の場を提供し、国内外の人々の来訪及び交流を促すことにより、交流人口の拡大を図り、本市経済の活性化を図ることを目的に設置しています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 出島メッセ長崎については、交流人口の創出、市民の暮らしや賑わいの拠点として必要であることから、現在の施設を適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	~2022	2023~2029	2030以降~	
出島メッセ長崎				適正管理を行う

## ②庁舎等（本庁舎・中央総合事務所・中央地域センター）

庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方	P67（3）① に同じのため 省略
--------------------------	-------------------

## ア 現状及び課題

## 本庁舎・中央総合事務所・中央地域センター



【建築年】2022年

【開館時間】8：45～17：30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【床面積】

【概要】

- 市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可を行うところです。
- 中央地域センターは地域における窓口で、身近な手続きや相談を行うところです。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 本庁舎・中央総合事務所・中央地域センターについては、行政事務を行う拠点として、現在の施設を適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
本庁舎・中央総合事務所・中央地域センター				適正管理を行う

## 6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性を考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市設中央小売市場（借上）				公設としての位置付けを廃止する
本庁舎・中央総合事務所 商工会館別館（区分所有） 交通会館別館（区分所有） 職員会館 金屋町別館 桜町第2別館 明治安田生命長崎興善町ビル （借上）				新市庁舎へ集約し、廃止する
老人憩の家さくら荘				利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する
市長宿舎				大規模改修時に借上げ住宅での対応を検討
市民活動センター（ランタナ）				他用途の施設への複合化について検討
中央保育所 伊良林保育所				適正な定員規模において認定こども園長崎幼稚園に機能を集約し、廃止する
西坂小学校 片淵中学校 長崎中学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
ゆうかり児童クラブ SAKURA・LA・HOUSE 西坂クラブ				適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
桜町駐車場				当面は適正管理を行うが、廃止を含めて検討する
東部現場事務所				現在の施設を適正に管理し、施設のあり方については継続的に検討する
副市長宿舍（借上）				状況に応じて借上げ住宅での対応
街区公園 27 か所				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う
市民体育館				現在の施設を適正に管理し、建替え検討時には、市民体育館及び諏訪体育館の機能を集約する形での整備を検討
諏訪体育館				
男女共同参画推進センター （アマランス）				市民会館の施設更新時期に合わせて検討
市民会館文化ホール				現在の施設を適正に管理し、新たな文化施設の整備等の完了後に用途廃止を行う
市民会館地下駐車場				適正管理を行い、市民会館建替え時に規模を検討するが、市民会館廃止時には廃止する
中央消防署蛍茶屋出張所				主要幹線道路の整備状況を見ながら機能・配置の見直しを行う
中央公民館 桜馬場地区ふれあいセンター 上長崎地区ふれあいセンター				適正管理を行う

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降	
認定こども園長崎幼稚園				中央保育所及び伊良林保育所の機能の集約を含め、今後の整備について検討する
金比羅公園 立山公園 中島川公園 魚の町公園 風頭公園 片淵近隣公園 奥山運動公園				適正管理を行う
上長崎小学校 桜町小学校 伊良林小学校 諏訪小学校 桜馬場中学校				
上長崎地区子育て支援センター 「もりのクレヨン」				
夜間急患センター（区分所有）				
市立図書館				
シーボルト記念館 サント・ドミンゴ教会跡資料館 長崎歴史文化博物館				
出島 心田庵				
亀山社中記念館（借上）				
市民生活プラザホール（借上）				
本河内住宅				
長崎駅西口自動車整理場 矢の平1丁目二輪車等駐車場 西山2丁目二輪車等駐車場 築町二輪車等駐車場 古川町二輪車等駐車場 万才町二輪車等駐車場 元船町二輪車等駐車場 尾上町二輪車等駐車場 恵美須町二輪車等駐車場 元船町第2二輪車等駐車場 興善町二輪車等駐車場 新大工町二輪車等駐車場 立山地区二輪車等駐車場 長崎駅二輪車等駐車場				
消費者センター（借上）				
東部環境センターライガー車庫				

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降	
中央消防署				
出島メッセ長崎				
本庁舎・中央総合事務所・中央地域センター				

## 参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

片淵・長崎・桜馬場地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

### <第1回>

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 開催日  | 令和元年11月17日(日) 15:30~17:00  |
| (2) 会場   | <b>男女共同参画推進センター 研修室</b>  |
| (3) 内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の現状や見直しの必要性について</li> <li>● 公共施設配置の市の基本的な考え方について</li> <li>● 地区内にある公共施設の課題や問題点について</li> <li>● 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表</li> </ul> |
| (4) 参加者数 | 32人  |

### <第2回>

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 開催日  | 令和元年12月15日(日) 19:00~21:00   |
| (2) 会場   | <b>男女共同参画推進センター 研修室</b>   |
| (3) 内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内の公共施設配置の市の考えについて</li> <li>● 前回いただいたご意見・ご提案への市の回答</li> <li>● 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表</li> <li>● 対話全体のまとめ</li> </ul> |
| (4) 参加者数 | 25人   |

◆片淵・長崎・桜馬場地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「片淵・長崎・桜馬場地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p033510.html> )

長崎市公共施設マネジメント  
片淵・長崎・桜馬場地区計画

令和3年(2021年)5月  
令和7年(2025年)12月改訂  
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市財務部資産経営課

電話:095-829-1127

FAX:095-829-1248

Email: shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp